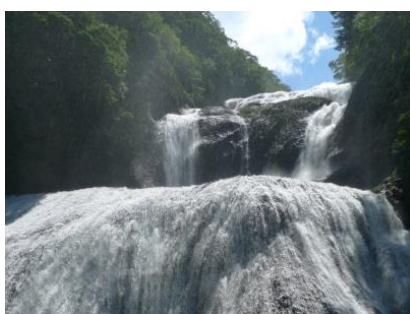
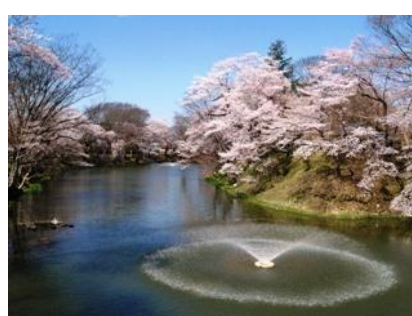


八溝山周辺地域 定住自立圏共生ビジョン

～ 持続的、魅力的で幸福感あふれる圏域づくりをめざして ～



平成28年10月
栃木県 大田原市

表紙の紹介

那須塩原市 大山参道

大山元帥墓所の参道に植えられた樹齢約 90 年のイロハモミジの並木で、新緑や紅葉の時に美しい景観を楽しむことができます。紅葉の見ごろは 11 月上旬から 11 月中旬です。

那須町 ゴヨウツツジ群生地

ゴヨウツツジ（シロヤシオ）は敬宮愛子様のお印であり、中大倉尾根周辺は、国内最大のゴヨウツツジの群生地とされています。

棚倉町 棚倉城跡

丹羽長重が築城した棚倉城の城跡。春にはお堀の内外に約 500 本の桜が一斉に咲き、追手門跡の樹齢約 620 年の大ケヤキは棚倉のシンボルとなっています。

大田原市 雲巖寺

八溝山市のふところ深く、清らかな溪流に沿う境地に、臨済宗妙心寺派の名刹、雲巖寺があります。春の新緑・秋の紅葉・冬の雪景色は見事です。



埴町 風呂山公園の山つつじ

4 月下旬～5 月上旬に約 4000 株の山つつじが咲き誇ります。日露戦争後に当時の青年会により町の希望の花として植えられ、以来町民によって育てられてきました。

那珂川町 広重美術館

歌川広重の肉筆画や版画を中心に、浮世絵や近世の美術を展示しています。隈研吾氏の代表作とされる美術館建築も見どころのひとつです。

大子町 袋田の滝

高さ 120m、幅 73m の大きさを誇る日本三名瀑の一つ。西行法師が「この滝は四季に一度ずつ来てみなければ真の風趣は味わえない」と絶賛したと伝えられています。

矢祭町 矢祭山

三勝八景があり、山は奇岩怪石に富み、久慈川の清流とともに雄大な景勝地で、四季折々の景観は素晴らしく、「東北の耶馬溪」と称されています。

目 次

| | | |
|-----|--------------------------|----|
| 1 | 定住自立圏及び市町の名称 | |
| (1) | 定住自立圏の名称 | 1 |
| (2) | 圏域を形成する市町の名称 | 1 |
| 2 | 定住自立圏共生ビジョンの期間 | 1 |
| 3 | 圏域の現況と将来像 | |
| (1) | 定住自立圏の概要 | 2 |
| (2) | 八溝山周辺地域定住自立圏の経緯 | 2 |
| (3) | 圏域人口の推移と見通し | 3 |
| (4) | 圏域の将来像 | 4 |
| (5) | 中心市と連携市町との役割分担 | 5 |
| 4 | 八溝山周辺地域定住自立圏の取組 | |
| (1) | 協定項目一覧表 | 6 |
| (2) | 協定の体系図 | 9 |
| 5 | 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組 | |
| (1) | 生活機能の強化に係る政策分野 | 11 |
| ア | 保健・医療 | 11 |
| ① | 地域医療ネットワークの充実 | 12 |
| ② | 健康増進事業の推進 | 15 |
| イ | 福祉 | 16 |
| ① | 子育て支援の充実 | 17 |
| ② | 介護予防の充実 | 19 |
| ③ | 障害者（児）社会参加の促進 | 20 |
| ウ | 教育 | 22 |
| ① | 図書館の相互利用の促進 | 23 |
| ② | 各種イベント等の開催 | 24 |
| ③ | 小中学校の情報通信技術（ICT）環境整備等の推進 | 25 |
| エ | 産業振興 | 26 |
| ① | 広域観光の推進 | 27 |
| ② | 特産品の販路拡大 | 29 |

| | |
|-------------------------------|----|
| オ 環境 | 30 |
| ① 鳥獣害防止 | 31 |
| ② 電気自動車等の導入促進 | 32 |
| カ 防災・消防 | 33 |
| ① 防災 | 34 |
| ② 消防 | 36 |
| キ その他 | 37 |
| ① 相談業務の充実 | 37 |
| ② 情報発信システム等の充実 | 40 |
| (2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野 | 42 |
| ア 地域公共交通 | 42 |
| ① 地域公共交通 | 43 |
| イ インフラ整備に関する要望活動等 | 44 |
| ① 道路インフラ整備促進の要望活動の連携 | 45 |
| ウ 圏域内の交流促進 | 46 |
| ① 交流イベントの開催等 | 47 |
| エ 文化・芸術等の連携 | 50 |
| ① 歴史・芸術・文化企画展の開催等 | 51 |
| ② スポーツイベントの開催 | 52 |
| (3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野 | 53 |
| ア 人材育成 | 53 |
| ① 合同の職員研修会の実施 | 54 |
| ② 職員の人事交流の実施 | 55 |
| イ 外部からの人材確保 | 56 |
| ① 外部からの人材確保 | 57 |
| ウ コンピュータシステムの共同利用等 | 58 |
| ① コンピュータシステムの共同利用等 | 59 |
| 6 共生ビジョン事業一覧表 | 60 |
| 7 資料編 | |
| (1) 八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョンの主な策定経緯 | 71 |
| (2) 八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン懇談会運営要綱 | 73 |
| (3) 八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿 | 75 |

1 定住自立圏及び市町の名称

(1) 定住自立圏の名称

八溝山周辺地域定住自立圏

(2) 圏域を形成する市町の名称

栃木県大田原市、那須塩原市、那須町、那珂川町

福島県棚倉町、矢祭町、塙町

茨城県大子町



2 定住自立圏共生ビジョンの期間

平成26年度から平成30年度までの5年間とし、毎年度所要の変更を行います。

3 圏域の現況と将来像

(1) 定住自立圏の概要

現在、日本では、総人口の減少及び少子化・高齢化が進行しており、今後は、三大都市圏においても人口減少が見込まれております。特に地方圏においては、大幅な人口減少と急速な少子化・高齢化が見込まれています。

また、今後は全ての自治体が国から平等な支援を受けることや、フルセットの生活機能を整備することは困難になると想定されます。

そこで、一つひとつの自治体が枠を越えて連携し、その中で互いに協力しながら生活機能の整備や施策などを行っていく考え方が重要となってきます。

定住自立圏構想とは、地域の中心的な役割を担う自治体（中心市）と中心市と連携する意思を有する近隣自治体が手を取り合って圏域を形成し、様々な産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの地域の魅力を活用して、NPOや企業といった民間の担い手を含め、相互に役割を分担し、連携・協力することによって、地域住民のいのちと暮らしを守るため圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏において人口定住を促進する施策です。

(2) 八溝山周辺地域定住自立圏の経緯

八溝山周辺地域定住自立圏は、平成23年10月に総務省から講師を招聘した研修会を開催し、活動をスタートしました。

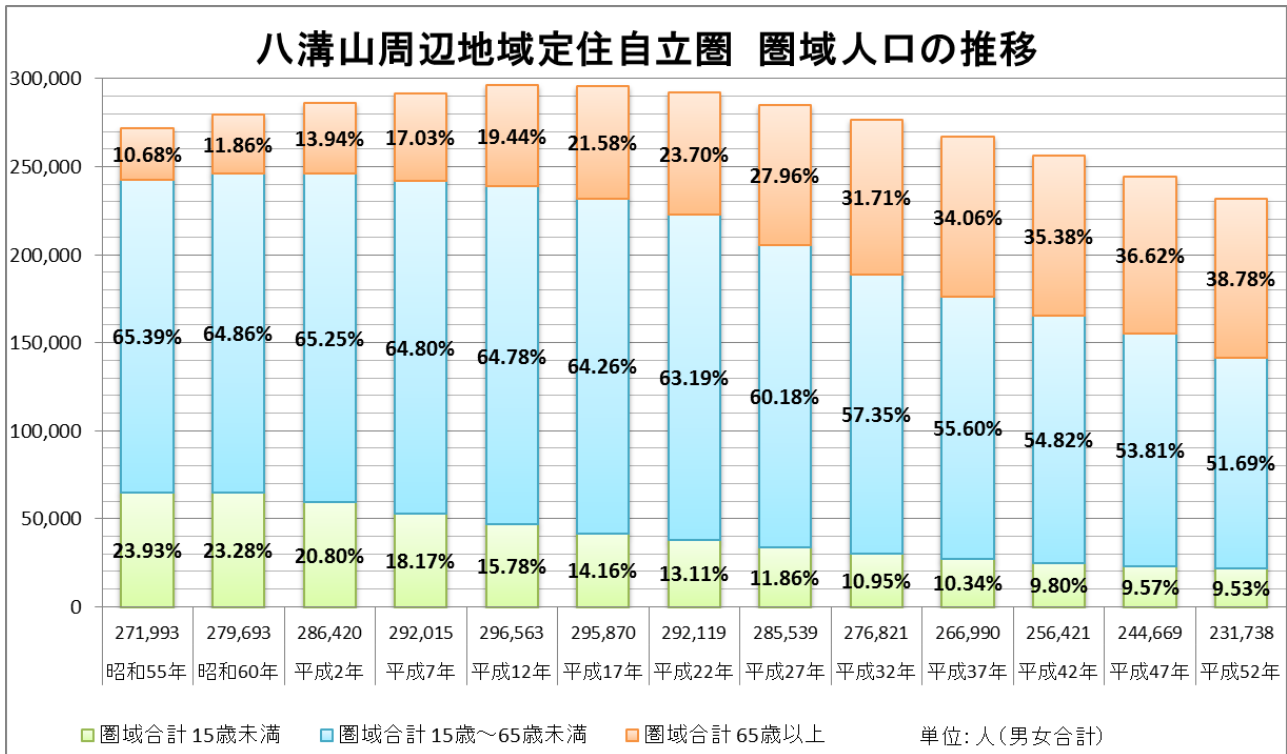
大田原市に隣接する複数の自治体に参加を呼び掛けたところ、栃木県内のみならず福島県、茨城県の三県にまたがりそびえる八溝山を取り囲んだ6町（那須町、那珂川町、棚倉町、矢祭町、埴町、大子町）の参加をいただきました。

その後、担当部課長等による研究会を立ち上げ、先進事例の視察等を含め計9回の研究会・分科会を開催し、その間、平成24年6月には那須塩原市の合流を経て、平成25年1月に関係8市町長会議を開催し、同年3月4日に大田原市議会本会議において、大田原市長が中心市宣言を行いました。

中心市宣言後は、八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会を設立するとともに分野別の8つの部会を設置し、定住自立圏形成協定の対象項目及び取組内容について協議を重ね、平成25年12月に構成する全ての市町の議会で協定締結議案の議決をいただき、平成26年1月27日に合同調印式を開催し、大田原市と1市6町との間において八溝山周辺地域定住自立圏の形成に関する協定を締結しました。

これにより、全国では初めてとなる3県にまたがる定住自立圏域が形成されることになりました。

(3) 圏域人口の推移と見通し



今後の見通し(市町別)

(単位: 人)

| | 2010年 (H22年) | 2015年 (H27年) | 2020年 (H32年) | 2025年 (H37年) | 2030年 (H42年) |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 大田原市 | 77,729 | 75,901 | 73,749 | 71,311 | 68,643 |
| 那須塩原市 | 117,812 | 118,583 | 117,911 | 116,338 | 114,030 |
| 那須町 | 26,765 | 26,068 | 25,027 | 23,851 | 22,612 |
| 那珂川町 | 18,446 | 17,103 | 15,844 | 14,610 | 13,443 |
| 棚倉町 | 15,062 | 14,428 | 13,697 | 12,979 | 12,282 |
| 矢祭町 | 6,348 | 6,021 | 5,638 | 5,278 | 4,937 |
| 塙町 | 9,884 | 9,294 | 8,611 | 7,954 | 7,343 |
| 大子町 | 20,073 | 18,141 | 16,344 | 14,669 | 13,131 |
| 合計 | 292,119 | 285,539 | 276,821 | 266,990 | 256,421 |

出典: 国勢調査(平成22年)、国立社会保障・人口問題研究所

2010年（H22年）との比較及び指数（H22年を100とした場合）

（単位：人）

| | 2010年（H22年） | 2015年（H27年） | 2020年（H32年） | 2025年（H37年） | 2030年（H42年） |
|-------|-------------|------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 大田原市 | 77,729 | ▲1,828 (97.6) | ▲3,980 (94.9) | ▲6,418 (91.7) | ▲9,086 (88.3) |
| 那須塩原市 | 117,812 | 771 (100.7) | 99 (100.1) | ▲1,474 (98.7) | ▲3,782 (96.8) |
| 那須町 | 26,765 | ▲697 (97.4) | ▲1,738 (93.5) | ▲2,914 (89.1) | ▲4,153 (84.5) |
| 那珂川町 | 18,446 | ▲1,343 (92.7) | ▲2,602 (85.9) | ▲3,836 (79.2) | ▲5,003 (72.9) |
| 棚倉町 | 15,062 | ▲634 (95.8) | ▲1,365 (90.9) | ▲2,083 (86.2) | ▲2,780 (81.5) |
| 矢祭町 | 6,348 | ▲327 (94.8) | ▲710 (88.8) | ▲1,070 (83.1) | ▲1,411 (77.8) |
| 塙町 | 9,884 | ▲590 (94.0) | ▲1,273 (87.1) | ▲1,930 (80.5) | ▲2,541 (74.3) |
| 大子町 | 20,073 | ▲1,932 (90.4) | ▲3,729 (81.4) | ▲5,404 (73.1) | ▲6,942 (65.4) |
| 合計 | 292,119 | ▲6,580 (97.8) | ▲15,298 (94.8) | ▲25,129 (91.4) | ▲35,698 (87.8) |

（４）圏域の将来像 “持続的、魅力的で幸福感あふれる圏域づくりをめざして”

八溝山周辺地域定住自立圏の圏域は、栃木県の北東部、福島県の南部、茨城県の北西部に位置し、八溝山を取り囲む地域です。3県にまたがってそびえる八溝山の周辺地域は、清冽な水と豊富な緑に恵まれた地域であります。

この圏域は、栃木県北部の拠点地域として中心市にみられるような都市機能の集積度が高いエリアや、国際的観光地としても名高いエリアが存在し、四季折々の景観に富んだ自然豊かな地域です。また、圏域全体にわたり歴史的にも貴重な文化遺産が数多く存在し、那珂川、箒川、久慈川などの大河川が流域を潤し、関東地方の北部地域と東北地方の最南端地域の自然と多彩な文化が融合した地域でもあります。

圏域内の総人口は292,119人（H22）で、10年前の296,563人（H12）のピーク時と比較して4,444人減少しております。一方で、高齢化率は、23.70%（H22）となり、10年前の19.44%（H12）と比較して、4.26ポイントも上昇しました。

このように、圏域全体において、人口減少や高齢化が進んでいる状況にあり、

従来の枠組にとらわれない近隣市町による新たな連携・協力により人口減少対策をはじめとした圏域全体の行政機能の維持・向上を図る取組が必要となっています。

また、地方分権の推進による権限強化の一方において、基礎自治体としての責任範囲が拡大していくことも明白であり、この圏域においても構成する市町が「選択と集中」、「集約とネットワーク」の視点に立った新しい広域連携のあり方に着目し、機能的な連携を図ることによって、個性的で創意豊かな地域づくりを目指し、交流から定住に結びつく人口の確保を図りながら持続的、魅力的で幸福感あふれる圏域づくりを進めていくことが必要であります。

そのためにも連携市町は、機能の統合を図り、圏域を一体的かつ効率的な経営を目指すことを第一義としつつ、圏域内住民のニーズの高度化・多様化にも応えられる行政サービスを実現するため、保健医療、福祉、教育、産業振興、環境、防災消防、地域公共交通、インフラ整備、文化・芸術等の連携、圏域内交流等の行政課題のうち、基礎的かつ共通のものへの解決に向けた取組を優先的にを行い、より高度な圏域づくりに取り組むこととします。

この圏域の結束による圏域形成の可能性を最大限に引き出すため、構成市町が相互に役割を分担し、新しい地方圏を創出してまいります。

(5) 中心市と連携市町との役割分担

中心市である大田原市は、圏域内住民が安全に安心して暮らし続けることができるよう都市機能を充実させ、圏域内の魅力の向上及び活性化を図るため、持続可能な圏域形成に努めるほか、中心市としての責任を全うするため、各種政策提案と事業化に積極的に取り組みます。

連携市町の1市6町においては、中心市と連携を図りながら、持続的、魅力的で幸福感あふれる圏域づくりに向け、生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメントの強化に努めます。

なお、近隣市町における費用負担の考え方については、連携事業を負担金方式により実施する場合に限り、基本的な費用負担割合を大田原市については44%とし、那須塩原市、那須町、那珂川町、棚倉町、矢祭町、埴町、大子町については各8%とします。

また、連携市町の費用負担割合は、状況の変化に応じて、協議により、適切な調整及び見直しを行います。

4 八溝山周辺地域定住自立圏の取組

(1)協定項目一覧表

| 視点 | 分野 | 協定項目 | 取組内容 | 那須塩原市 | 那須町 | 那珂川町 | 棚倉町 | 矢祭町 | 埴町 | 大子町 |
|---------|------|--------------------------|--|-------|-----|------|-----|-----|----|-----|
| | | | | | | | | | | |
| 生活機能の強化 | 保健医療 | 地域医療ネットワークの充実 | 医療を適切に切れ目なく提供できるよう医療機関の役割分担と機能連携の強化、ネットワーク化を促進し、広く地域医療ネットワークの充実に図る。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| | | 健康増進事業の推進 | 健康増進に関する取組を圏域内の住民に普及啓発し、健康増進事業の推進を図る。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 福祉 | 子育て支援の充実 | 圏域内において、子育て支援の充実に図るため、連携して事業を実施する。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 介護予防の充実 | 介護予防に関する取組を圏域内の住民に普及啓発し、介護予防事業の充実に図る。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 障害者(児)社会参加の促進 | 障害者(児)の社会参加の促進を図るため、連携して支援事業を実施する。 | ○ | ○ | ○ | - | - | ○ | ○ |
| | 教育 | 図書館の相互利用の促進 | 圏域内の図書館サービスの充実に図るとともに利用者の増加及び利便性の向上に取り組む。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 各種イベントの開催 | 教育、文化、芸術等に関するイベント等の情報の共有化に努め、連携して開催し、住民の教養の向上を図るとともに交流を促進する。 | ○ | ○ | ○ | ※ | ※ | ※ | - |
| | | ※教育講演会等の開催 | ※教育講演会等を連携して開催するなど情報の共有化に努め、住民の教養の向上を図る。 | | | | | | | |
| | | 小中学校の情報通信技術(ICT)環境整備等の推進 | 圏域内の小中学校における情報通信技術に関し、情報の共有化に努め、圏域内の児童生徒の教育の質の向上を図るため、情報通信技術の整備等の推進を図る。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 産業振興 | 広域観光の推進 | 圏域内に存在する観光資源の魅力を活かした広域的な観光ルートの検討を行うとともに、情報発信等を行う。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 特産品の販路拡大 | 圏域内の特産品について、関係団体等と連携し、情報共有を行い、圏域の特産品の販売戦略を展開するとともに、地域ブランド化の推進を図る。 また、道の駅の相互連携により、人や物の交流の促進や圏域内の地産地消を推進する。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 環境 | 鳥獣害防止 | 有害鳥獣の捕獲等について、情報の共有化を図り、鳥獣害防止に取り組む。 | ○ | ○ | ○ | - | ○ | - | ○ |
| | | 耕作放棄地の解消 | 圏域内の耕作放棄地を調査するなど、新規就農、営農再開、保全管理等それぞれの状況に応じた支援を行い、耕作放棄地の解消を目指す取組を連携して行う。 | ○ | - | ○ | - | ○ | ○ | ○ |
| | | 電気自動車等の導入促進 | 圏域内における循環型社会の構築に向け、情報の共有化を図り、環境保全に関連する活動に連携して取り組む。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

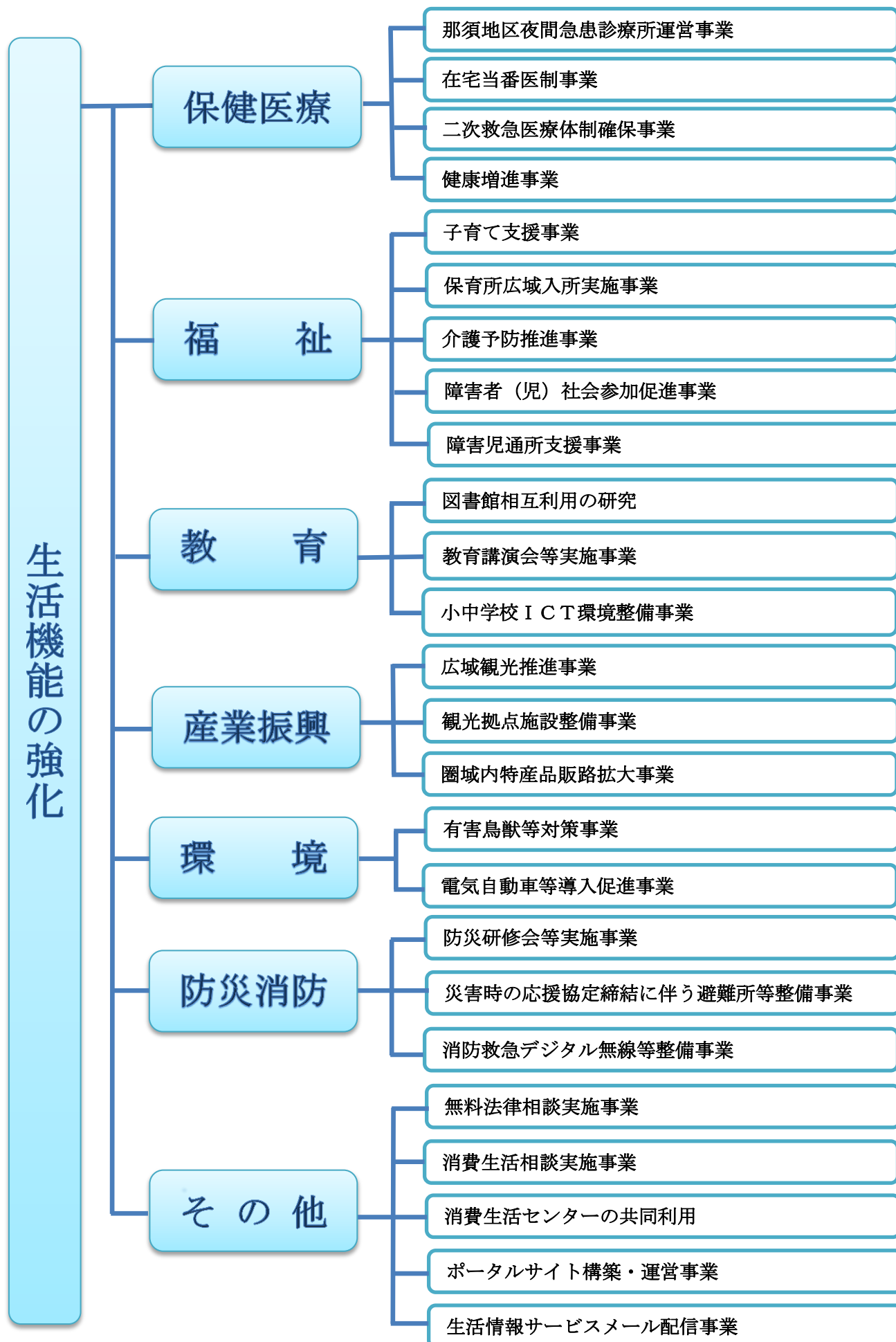
(○:平成26年1月17日協定締結、※取組内容が一部異なるもの、-:未締結)

| 視点 | 分野 | 協定項目 | 取組内容 | 那須塩原市 | 那須町 | 那珂川町 | 棚倉町 | 矢祭町 | 埴町 | 大子町 | |
|---------|----------|--------------|--|----------------------------------|-----|------|-----|-----|----|-----|---|
| 生活機能の強化 | 防災 消防 | 防災 | 大規模災害時における相互応援体制を含めた圏域内の防災体制の整備を図るため、防災計画・防災訓練、備蓄計画・調達計画等の情報を共有し、職員を対象とする合同研修や訓練等を実施する。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | | 消防 | 消防施設等の効率的な整備・運用を図るため、消防指令業務、消防救急無線デジタル化等の統合に向けた整備等を行う。 また、大規模災害発生時における相互応援体制を強化し、地域防災力の向上を図る。 | ○ | ○ | ○ | - | - | - | ※ | |
| | | | ※隣接する区域の火災等における相互応援体制を強化し、地域防災力の向上を図る。 | | | | | | | | |
| | その他 | 相談業務の充実 | | 住民の利便性を向上するため法律相談及び消費生活相談の充実を図る。 | ○ | ○ | ○ | - | ※ | - | ○ |
| | | | | ※住民の利便性を向上するため法律相談の充実を図る。 | | | | | | | |
| | | 情報発信システム等の充実 | 圏域内のPRを主として圏域内外へ情報を発信するため、情報発信システム等の整備を推進するとともに情報の共有化に努める。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | | 生活排水処理の推進の連携 | 生活排水処理、管理運営等の参考とするため、連携して情報の提供及び共有を図り、検証、研究等を行う。 | ○ | ○ | ○ | - | - | ○ | - | |
| | | 一般廃棄物処理体制の確保 | 一般廃棄物処理の効果的な処理体制を確保するため、処理業務を共同で実施する。 | ○ | ○ | - | - | - | - | - | |

(○:平成26年1月17日協定締結、※取組内容が一部異なるもの、-:未締結)

| 視点 | 分野 | 協定項目 | 取組内容 | 那須塩原市 | 那須町 | 那珂川町 | 棚倉町 | 矢祭町 | 埴町 | 大子町 |
|----------------|------------------|--|--|-------|-----|------|-----|-----|----|-----|
| 結びつきやネットワークの強化 | 地域公共交通 | | 圏域住民の移動手段の確保と利便性の向上を図るため、地域公共交通の維持・確保や交通手段の整備、多様な交通手段の検討、実証、導入等を行う。 | ○ | ○ | ○ | - | - | - | ○ |
| | インフラ整備に関する要望活動等 | | 圏域住民の利便性向上と物流機能向上のため、市町間を接続する幹線道路の整備促進等について要望活動等を行う。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 圏域内の交流促進 | | 地域の資源を活かしたイベント等を連携して開催し、圏域住民の交流を促進する。 また、滞在型、体験型観光を促進するとともに、グリーンツーリズムを推進し、地域経済の振興を図る。 | ○ | ※ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | | ※地域の資源を活かしたイベント等を連携して開催し、圏域住民の交流を促進する。 | | | | | | | |
| | 文化、芸術等の連携 | | 文化施設等において、魅力あるイベント、企画展等の開催に連携して取り組む。 また、圏域内の文化財、史跡などを観光資源として発信し、地域経済の振興を図る。 | ○ | ○ | ○ | ※1 | ※1 | ○ | ※2 |
| | ※1文化財等の連携 | | ※1文化財、史跡等の情報を連携して発信し、地域経済の振興を図る。 | | | | | | | |
| ※2各種イベント等の連携 | | ※2スポーツを通じ、交流を図るとともに、各種イベントを開催し、地域経済の振興を図る。 | | | | | | | | |
| 圏域マネジメント能力の強化 | 人材育成 | | 圏域内市町職員の資質向上と職員間のネットワークを強化するため、合同研修及び人事交流を行う。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 外部からの人材確保 | | 圏域内の資源等を活用するため、豊富な知識・経験を有する専門家等を外部から招聘する。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | コンピュータシステムの共同利用等 | | 圏域内においてコンピュータシステム等の共同利用に向けて、情報の共有化に努め、調査研究等を行う。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 地域人材の活用 | | 圏域内において、様々な分野で知識や技能を有する人材等や地域で活躍している団体等の情報を共有し、地域人材の活用を図る。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

(2) 協定の体系図



結びつきやネットワークの強化

地域公共交通

広域的な地域公共交通の研究

インフラ整備

道路インフラ整備促進の要望活動等

道路インフラ整備促進に係る基礎調査事業

圏域内の交流促進

交流イベント等実施事業

結婚促進対策事業

文化、芸術等の連携

歴史・芸術・文化企画展等実施事業

スポーツイベント等実施事業

圏域マネジメント能力の強化

人材育成

職員研修実施事業

職員交流実施事業

外部人材確保

外部人材アドバイザー等派遣事業

コンピュータシステムの共同利用等

共同クラウドシステムの研究

5 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

ア 保健・医療

○現状と課題

圏域内の地域医療については、それぞれの県における医療圏、広域行政圏において、医療体制が整備されており、従来の制度により夜間急患診療所運営事業や在宅当番医制事業などが実施されています。

しかし、地域によっては、医師不足や慢性的な看護師不足が生じているなど、それぞれの自治体だけでは解決できない課題が山積しています。

圏域内における健康づくりに関連する事業については、各市町において健康長寿^{※1}のまちづくりに取り組んでおり、生活習慣病予防対策を中長期的視点でとらえ、子どもから高齢者までライフステージ^{※2}に合った支援体制を構築しています。

また、集団検診の受診率向上を図り、早期発見・早期治療を中心に健康づくりを展開しています。

○取組方針

切れ目のない医療を適切に提供できるよう、各医療機関、県と連携、協力し、圏域住民が身近なところで安心して、良質な医療が受けられるよう地域医療の充実に向け連携を図ります。

健康づくりについては、生活習慣病予防対策に重点を置き、圏域内住民がいきいきと、自立した生活を送ることができるよう圏域全体で連携し、「活動的な高齢者」を目指すことができるよう健康長寿の地域づくりに取り組みます。

※1 健康長寿／効果的な予防サービスや健康管理の充実により、健やかに生活し、長寿を迎えることができること

※2 ライフステージ／幼年期、少年期、青年期、壮年期、老年期など生涯を段階区分した人生の各段階



おおたわらウォーキング推進事業

① 地域医療ネットワークの充実

| | | | | | | |
|---|--|--------|--------|--------|--------|-------------------------------|
| 事業名 | 那須地区夜間急患診療所運営事業 | | | | | 関係市町名 |
| 事業概要 | <p>那須郡市医師会、薬剤師会の協力を得て、夜間の比較的軽度な内科・小児科の救急診療を行う「那須地区夜間急患診療所」を運営する。 (設置者は那須地区広域行政事務組合)</p> | | | | | <p>大田原市 那須塩原市 那須町</p> |
| 成果 | <p>夜間の初期救急医療体制を確保することにより、比較的軽度な患者の診療体制が充実し、地域住民に安心した生活を提供することができる。 また、二次救急医療機関の負担の軽減が図られる。</p> | | | | | |
| 事業費 (千円) | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | 計 |
| | 30,336 | 29,067 | 25,942 | 30,000 | 30,000 | 145,345 |
| <p>国県補助事業等の名称、補助率等 なし</p> | | | | | | |
| <p>関係市町の役割分担に係る基本的な考え方 (大田原市)、(連携市町) 那須地区広域行政事務組合を通じ協議した負担割合に従い、診療所運営事業に必要な経費を負担する。</p> | | | | | | |

| | | | | | | |
|--|--|-------|-------|-------|-------|-------------------------------|
| 事業名 | 在宅当番医制事業 | | | | | 関係市町名 |
| 事業概要 | <p>休日における初期救急医療体制を確保するため、那須地区広域行政事務組合を通じ、在宅当番医の調整業務を那須郡市医師会に委託する。</p> | | | | | <p>大田原市 那須塩原市 那須町</p> |
| 成果 | <p>休日の初期救急医療体制を確保することにより、比較的軽度な患者の診療体制が充実し、地域住民に安心した生活を提供することができる。 また、二次救急医療機関の負担の軽減が図られる。</p> | | | | | |
| 事業費 (千円) | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | 計 |
| | 4,044 | 4,039 | 4,044 | 4,000 | 4,000 | 20,127 |
| <p>国県補助事業等の名称、補助率等 なし</p> | | | | | | |
| <p>関係市町の役割分担に係る基本的な考え方 (大田原市)、(連携市町) 那須地区広域行政事務組合を通じ協議した負担割合に従い、在宅当番医制事業に必要な経費を負担する。</p> | | | | | | |

| | | | | | | |
|---|--|--------|--------|--------|--------|-------------------------------|
| 事業名 | 二次救急医療体制確保事業 | | | | | 関係市町名 |
| 事業概要 | <p>那須地区広域行政事務組合を通じ、二次救急医療（小児二次救急医療を含む）を輪番制により行っている医療機関に対し、運営費補助及び設備整備に要する経費の一部補助を行う。</p> | | | | | <p>大田原市 那須塩原市 那須町</p> |
| 成果 | <p>二次救急医療体制を充実させることにより、地域住民に安心した生活を提供することができる。</p> | | | | | |
| 事業費 (千円) | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | 計 |
| | 39,561 | 39,616 | 39,486 | 39,600 | 39,600 | 197,863 |
| <p>国県補助事業等の名称、補助率等 なし</p> | | | | | | |
| <p>関係市町の役割分担に係る基本的な考え方 （大田原市）、（連携市町）那須地区広域行政事務組合を通じ協議した負担割合に従い、二次救急医療体制の確保に必要な経費を関係市町で負担する。</p> | | | | | | |

② 健康増進事業の推進

| | | | | | | |
|---|--|-------|-------|--------------------------------|-------|-------|
| 事業名 | 健康増進事業 | | | | | 関係市町名 |
| 事業概要 | <p>生活習慣病予防対策を中長期的視野でとらえ、子どもから高齢者までライフステージに合った支援体制を構築する。</p> <p>【主な事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ウォーキング推進事業 ○健康セミナーの開催 ○健康政策の情報共有、研修会の実施 | | | | | 全市町 |
| 成果 | 圏域住民の健康増進に資するとともに医療費の抑制が図られる。 | | | | | |
| 事業費 (千円) | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | 計 |
| | 2,229 | 2,268 | 2,268 | 平成28年度の協議を経て、平成29年度以降の事業を決定する。 | | |
| <p>国県補助事業等の名称、補助率等</p> <p>なし</p> | | | | | | |
| <p>関係市町の役割分担に係る基本的な考え方</p> <p>(大田原市) ウォーキング推進事業、健康セミナー開催、研修会実施に係る経費を負担する。</p> <p>(連携市町) ウォーキング推進事業、健康セミナー開催について住民に周知する。また、研修会実施時に市町職員を参加させる。</p> <p>(その他)</p> <p>ウォーキング推進事業のシステム改修及びサーバー容量増設に関する経費の負担割合については、大田原市と連携市町との協議の上決定する。</p> | | | | | | |

イ 福祉

○現状と課題

子育ての環境については、共働き世帯の増加、就労形態の変化、核家族化の進行などにより、子育てに関するニーズが多様化している中で、各市町とも家庭での子育てを基本としながらも、保育サービスの充実を図り、地域社会における子育て支援サービスであるファミリーサポートセンター事業※¹を実施しています。

また、子育て世代への経済的支援として、こども医療費の助成や保育料軽減などに取り組んでいます。

高齢者福祉に関しては、ひとり暮らしの高齢者の増加に伴い、高齢者を地域で支えあい、高齢期を安心して過ごせることができるような地域づくりに取り組んでいます。今後も高齢者が増えることは確実なため、更なる高齢者福祉の充実が求められています。

障害者福祉に関しては、在宅障害者の生活支援や社会参加の機会を確保することを目的としたスポーツ、文化活動等を支援しています。

○取組方針

地域社会における子育て支援サービスであるファミリーサポートセンター事業の充実に取り組むとともに、会員（依頼、提供）増加に向けた取組を行います。

そのほか、子育てに関する支援体制について、情報の共有を行い、圏域住民のニーズにあった事業を実施します。

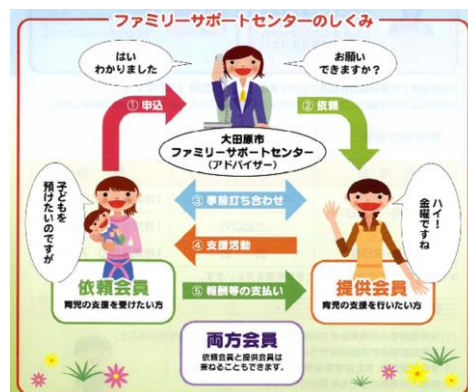
高齢者福祉に関しては、介護予防に重点を置き、高齢者が住み慣れた地域で、生きがいと誇りをもって暮らせる地域づくりに取り組んでいきます。具体的な取組として、国際医療福祉大学との連携事業である「幸齢者スクール」を中心に事業の充実を図っていきます。

障害者福祉に関しては、社会参加の促進に向けた取組を連携して実施します。

障害者一人ひとりに適した一般就労、福祉的就労への支援を行うとともに、ハローワーク等の関係機関と連携し、雇用機会の拡大に取り組めます。

また、スポーツ、文化活動等への参加機会の確保を図っていきます。

※¹ファミリーサポートセンター事業／「子育ての手助けをしてほしい方」と「子育ての手伝いをしたい方」が会員となり助け合う組織（制度）。保育園等への送迎や冠婚葬祭など、一時的に子どもを預けることができる。



① 子育て支援の充実

| | | | | | | |
|--|---|---------|---------|---------------|-------|-------|
| 事業名 | 子育て支援事業 | | | | | 関係市町名 |
| 事業概要 | <p>育児に関する不安や負担を軽減する取組として、各市町において、ファミリーサポートセンター事業、子育て支援センター事業、一時保育事業等を実施している。</p> <p>これら子育て支援に関する情報を圏域で共有し、利用率向上に向けた効果的な広報活動を実施する。</p> <p>また、これらの事業を担う保育士、相談員等の能力向上に資する研修会を実施する。</p> | | | | | 全市町 |
| 成果 | <p>子育て支援体制を充実させることにより、地域で安心して出産、育児ができる環境が整い、人口減少対策として期待できる。</p> | | | | | |
| 事業費 (千円) | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | 計 |
| | 53,665 | 118,115 | 130,666 | 詳細は毎年度の予算で定める | | |
| <p>国県補助事業等の名称、補助率等</p> <p>保育緊急確保事業費補助金（国 1/3、県 1/3）</p> <p>子ども子育て支援交付金（国 1/3、県 1/3）</p> | | | | | | |
| <p>関係市町の役割分担に係る基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会を除く事業の運営、経費負担は各市町で行う。 ・研修会の経費は大田原市が負担する。 ・その他経費が発生する場合は連携市町と協議の上決定する。 | | | | | | |

| | | | | | | |
|---|---|---------|-------|-------|-------|--|
| 事業名 | 保育所広域入所実施事業 | | | | | 関係市町名 |
| 事業概要 | <p>他自治体に勤務する保護者を対象に、住所地以外の保育所への広域入所を連携して実施する。</p> | | | | | <p>大田原市 那須塩原市 那須町 那珂川町</p> |
| 成果 | <p>児童の受入体制の充実により、保護者の仕事と育児の両立が図られ、子育てに対する不安が解消されるとともに、利用者の利便性が向上する。</p> | | | | | |
| 事業費 (千円) | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | 計 |
| | 13,670 | 入所実績による | | | | |
| <p>国県補助事業等の名称、補助率等 子ども子育て支援交付金（国 1/3、県 1/3）</p> | | | | | | |
| <p>関係市町の役割分担に係る基本的な考え方 ・保育所広域入所実施要領に基づき事業を行う。</p> | | | | | | |

② 介護予防の充実

| | | | | | | |
|---|---|--------------|--------------|--------------|--------------|------------|
| 事業名 | 介護予防推進事業 | | | | | 関係市町名 |
| 事業概要 | <p>大田原市が介護予防事業の一環として取り組んでいる「幸齢者スクール」を圏域内住民へ拡大する。</p> <p>また、介護予防担当者の情報共有、連絡会等を開催する。</p> <p>【主な事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療福祉講演会 ○医療福祉体験学習 ○介護予防担当者連絡会の実施 | | | | | 全市町 |
| 成果 | 住民が生涯にわたり、いきいきと自分らしく住み慣れた地域で暮らすことができる。 | | | | | |
| 事業費 (千円) | H26年度 700 | H27年度 750 | H28年度 750 | H29年度 750 | H30年度 750 | 計 3,700 |
| <p>国県補助事業等の名称、補助率等</p> <p>地域支援事業交付金（国 25/100、県 12.5/100）、地域支援事業支援交付金（社会保険診療報酬支払基金 28/100）</p> | | | | | | |
| <p>関係市町の役割分担に係る基本的な考え方</p> <p>（大田原市）国際医療福祉大学との共催により幸齢者スクールを実施する。</p> <p>（連携市町）幸齢者スクールを住民に周知する。</p> <p>※経費は大田原市が負担する。（連携市町の経費負担なし）</p> | | | | | | |

③ 障害者（児）社会参加の促進

| | | | | | | |
|--|--|-------|-------|-------|-------|--|
| 事業名 | 障害者（児）社会参加促進事業 | | | | | 関係市町名 |
| 事業概要 | <p>地域における在宅障害者の生活支援や社会参加の機会確保のため、障害者の需要に応じた事業を連携して行う。</p> <p>【主な事業内容】</p> <p>○スポーツ、文化、レクリエーション活動の参加と普及啓発</p> <p>○手話講座の開催</p> <p>○コミュニケーション支援のための人材育成</p> <p>○大田原市・那須塩原市・那須町身体障害者福祉会及び大田原市・那須塩原市・那須町知的障害者育成会が実施する事業</p> | | | | | <p>大田原市</p> <p>那須塩原市</p> <p>那須町</p> <p>那珂川町</p> <p>埴町</p> <p>大子町</p> |
| 成果 | <p>手話講座等の開催により他のコミュニケーションを容易にとることができ、スポーツ活動等に参加することにより他人との交流ができ、自立に向けた支援を行うことができる。</p> | | | | | |
| 事業費 (千円) | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | 計 |
| | 1,414 | 352 | 340 | 350 | 350 | 2,806 |
| <p>国県補助事業等の名称、補助率等</p> <p>市町村地域生活支援事業費補助金（国 1/2、県 1/4）</p> | | | | | | |
| <p>関係市町の役割分担に係る基本的な考え方</p> <p>（大田原市）、（連携市町）今後の協議により役割分担等を決定する。</p> <p>※既存の大田原市・那須塩原市・那須町身体障害者福祉会、大田原市・那須塩原市・那須町知的障害者育成会の事業及び負担金については、別に協議する。</p> | | | | | | |

| | | | | | | |
|---|---|-------|-------|-------|-------|-------------------------------|
| 事業名 | 障害児通所支援事業 | | | | | 関係市町名 |
| 事業概要 | <p>那須地区広域行政事務組合を通じ、未就学児を対象とした心身障害児の福祉の増進を図るため、保護者とともに通園による療育、訓練、生活指導等を行う。</p> | | | | | <p>大田原市 那須塩原市 那須町</p> |
| 成果 | <p>心身障害児の社会適応性の育成を助長するとともに、家族へ障害の正しい理解と受容を促し、家庭生活において適切な子育てが行われる。</p> | | | | | |
| 事業費 (千円) | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | 計 |
| | 5,511 | 5,511 | 5,511 | 5,500 | 5,500 | 27,533 |
| <p>国県補助事業等の名称、補助率等 なし</p> | | | | | | |
| <p>関係市町の役割分担に係る基本的な考え方 (大田原市)、(連携市町) 那須地区広域行政事務組合を通じ協議した負担割合に従い、障害児通所支援事業に必要な経費を負担する。</p> | | | | | | |

ウ 教育

○現状と課題

小中学校教育課程において、高度情報化時代に対応できる能力を習得するため、各市町で定期的にパソコン教室内の機器類の更新など情報機器の整備と情報教育を行っています。その中で大田原市においては、市内の全小中学校にタブレット型パソコンの導入を進めています。これは、学校でICTを活用することで授業の双方向性が高まり、児童・生徒の主体性、学習に対する関心、意欲を高める効果を期待し、学力向上につなげることを目的としています。

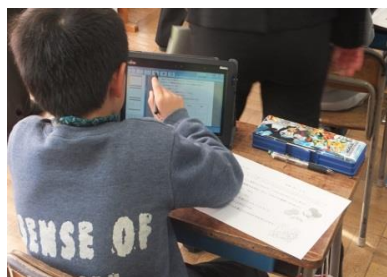
その一方で、情報教育だけにとらわれず、自分の意見を自分の言葉で話す力、自ら考える力、コミュニケーション能力を育むための教育も並行して行わなければなりません。そのための手段として、読書に親しむ環境整備を行っています。圏域内の市町においては、子どもの読書活動推進計画（大田原市、那須塩原市、那須町）あるいは、読書の街（まち）宣言（矢祭町、大子町）により、子どもたちが読書に親しみ、読む習慣を身に付けられるよう取り組んでいます。

今後、少子化・高齢化の進展が見込まれている現状において、学校規模が縮小するとともに、子どもたちと地域の交流をする機会も少なくなることが懸念されることから、圏域全体で子どもたちを教え、育てる環境を整備し、児童・生徒が、これからの社会において必要となる「生きる力」を育むために必要な手立てを講じる必要があります。

○取組方針

学校教育においては、豊かな人間性や社会性を培うとともに、自ら学ぶ意欲を引き出し、基礎学力の向上を図ります。

生涯にわたる人間形成の基礎を培うために、圏域内で情報共有、意見交換を行い、時代のニーズを先取りした教育のあり方を模索しながら、八溝の風土に根差した教育の質の向上に努めます。



タブレット端末を利用した授業



大田原図書館

① 図書館の相互利用の促進

| | | | | | | |
|--|--|-------|-------|--------------------------------|-------|-------|
| 事業名 | 図書館相互利用の研究 | | | | | 関係市町名 |
| 事業概要 | <p>図書館利用者の増加、利便性の向上のための施策を検討する。 また、子どもの読書活動を推進するため、図書館が担うべき役割を明確にし、読書に親しむことのできる環境について検討する。</p> | | | | | 全市町 |
| 成果 | 図書館の機能を充実させ、利用者の促進を図ることができる。 | | | | | |
| 事業費 (千円) | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | 計 |
| | 0 | 0 | 0 | 平成28年度の協議を経て、平成29年度以降の事業を決定する。 | | |
| <p>国県補助事業等の名称、補助率等 なし</p> | | | | | | |
| <p>関係市町の役割分担に係る基本的な考え方 (大田原市)、(連携市町) 今後の協議により役割分担等を決定する。</p> | | | | | | |

② 各種イベント等の開催

| | | | | | | |
|--|--|-------|-------|--------------------------------|-------|---|
| 事業名 | 教育講演会等実施事業 | | | | | 関係市町名 |
| 事業概要 | <p>著名な講師を招聘し、教育講演会を開催する。</p> <p>【主な事業内容】</p> <p>○講演対象：教職員（幼稚園、保育園含む）、保護者、住民 ※内容によっては児童生徒</p> <p>○講演内容：平成26年度から平成28年度は発達障害等に関する講演会を開催する。 平成29年度以降については、連携市町と協議の上決定する。</p> | | | | | <p>大田原市 那須塩原市 那須町 那珂川町 棚倉町 矢祭町 埴町</p> |
| 成果 | 地域全体で青少年の健全育成を図ることができる。 | | | | | |
| 事業費 (千円) | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | 計 |
| | 220 | 250 | 250 | 平成28年度の協議を経て、平成29年度以降の事業を決定する。 | | |
| <p>国県補助事業等の名称、補助率等 なし</p> | | | | | | |
| <p>関係市町の役割分担に係る基本的な考え方 (大田原市) 本事業の全般を総括する。 (連携市町) 教育講演会開催について、住民に周知するとともに経費の一部を負担する。</p> | | | | | | |

③ 小中学校の情報通信技術（ICT）環境整備等の推進

| | | | | | | |
|---|---|---------|---------|---------------|-------|-------|
| 事業名 | 小中学校 ICT 環境整備事業 | | | | | 関係市町名 |
| 事業概要 | <p>小中学校教育における情報通信機器に関する整備について、連携して取り組む。</p> <p>【主な事業内容】</p> <p>○タブレット端末、電子黒板、パソコン教室整備に関する意見交換会の実施</p> | | | | | 全市町 |
| 成果 | <p>学校教育においてICTを活用することにより、授業の双方向性が高まり、児童・生徒の主体性、学習に対する関心、意欲や知識・理解を高めるなどの効果が期待でき、学力の向上が図られる。</p> | | | | | |
| 事業費 (千円) | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | 計 |
| | 119,000 | 344,217 | 244,037 | 詳細は毎年度の予算で定める | | |
| <p>国県補助事業等の名称、補助率等</p> <p>なし</p> | | | | | | |
| <p>関係市町の役割分担に係る基本的な考え方</p> <p>・小中学校 ICT 環境整備に係る経費については各市町で負担する。</p> | | | | | | |

エ 産業振興

○現状と課題

圏域内の農業については、平坦な農地から標高 1,000m を超える高冷地まで、地域の特性を活かした農業が展開されるとともに、那珂川や久慈川の豊富な水資源に恵まれ、多種多様で高品質な農産物が生産されています。

林業については、森林面積が約 150 万 ha で圏域全体の 66% を占め、八溝山を中心に人工林が占めています。地元産材の地産地消と林業の活性化のため、補助金等により木材需要拡大事業を実施しています。

商業と観光については、全国的に有名な日光国立公園那須甲子・塩原地域に商業、観光施設が集積し、多くの観光入込客があります。

そのほかにも歴史文化施設、温泉施設、豊かな自然が圏域全体に存在します。

これらの産業振興については、各市町が自ら保有する地域資源、特産品を観光資源として、その魅力などの情報を発信し、観光の推進を図っています。

農業、林業については、全国的な就業人口の高齢化と後継者不足が叫ばれる中、この圏域も例外ではなく、各市町において関係機関等と更なる連携・活動の強化が必要です。

農業、林業、商業、観光など産業全体について、広域的な連携を図り、情報発信力の強化を図る必要があります。

○取組方針

圏域内に存在する観光資源の魅力を活かした広域的な観光ルート等の検討を行うとともに、圏域内の特産品について、道の駅を活用するなど関係団体等と連携し、人と物の交流促進を図るとともに情報発信力の強化に取り組みます。

また、圏域全体で特産品の販売戦略、6次産業化、地域ブランド化、地産地消の推進に取り組みます。



各市町の観光パンフレット



道の駅 那須与一の郷（大田原市）

① 広域観光の推進

| | | | | | | |
|---|--|-------|-------|--------------------------------|-------|-------|
| 事業名 | 広域観光推進事業 | | | | | 関係市町名 |
| 事業概要 | <p>各市町が有する地域資源、特産品を観光資源として、その魅力を再発見するとともに、観光団体等と協力し情報発信を行う。</p> <p>【主な事業内容】</p> <p>○各市町で開催するイベント等に観光 PR や物産販売の共同ブースを出展し、観光情報の発信や情報収集を図るよう業務委託を行う。</p> <p>○各市町の観光パンフレットをデジタル化し、八溝山周辺地域定住自立圏ポータルサイトに掲載する。</p> <p>○地域資源発掘調査など、圏域内の回遊プランの作成を行い、ホームページやパンフレット等で情報発信を行う。</p> | | | | | 全市町 |
| 成果 | 観光入込者数の増やリピーターの増が見込めるほか、観光業、農林水産業などの振興につながり、地域経済活性化を図ることができる。 | | | | | |
| 事業費 (千円) | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | 計 |
| | 3,000 | 2,000 | 2,000 | 平成28年度の協議を経て、平成29年度以降の事業を決定する。 | | |
| <p>国県補助事業等の名称、補助率等</p> <p>なし</p> | | | | | | |
| <p>関係市町の役割分担に係る基本的な考え方</p> <p>(大田原市) 本事業の全般を総括する。</p> <p>(連携市町) 本事業の調査業務に協力するとともに、経費の一部を負担する。</p> | | | | | | |

| | | | | | | |
|---|--|---------|---------|---------------|-------|-------|
| 事業名 | 観光拠点施設整備事業 | | | | | 関係市町名 |
| 事業概要 | 各市町の観光拠点施設となる道の駅、温泉施設、駅舎周辺などの公共施設について、今後予定している様々な観光分野の連携に向け修繕等を行う。 | | | | | 全市町 |
| 成果 | 老朽化が著しい公共施設の修繕を図ることにより、利用者の増加が期待できるとともに利便性の向上が図られる。 | | | | | |
| 事業費 (千円) | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | 計 |
| | 269,927 | 101,218 | 182,927 | 詳細は毎年度の予算で定める | | |
| 国県補助事業等の名称、補助率等 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（定額、1/2等）、福島県ブランドイメージ回復市町村交付金、観光・防災Wi-Fiステーション整備事業（国1/2） | | | | | | |
| 関係市町の役割分担に係る基本的な考え方 ・施設修繕に係る経費については各市町で負担する。 | | | | | | |

② 特産品の販路拡大

| | | | | | | |
|--|--|-------|-------|--------------------------------|-------|-------|
| 事業名 | 圏域内特産品販路拡大事業 | | | | | 関係市町名 |
| 事業概要 | <p>圏域内の特産品について、関係団体等と連携して販路拡大に取り組む。</p> <p>【主な事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特産品をメインとしたイベントの実施 ○道の駅等の相互連携 ○地産地消に関する調査業務 ○特産品の地域ブランド化へ向けた研究会の開催 ○アグリフードEXPO東京への出店 | | | | | 全市町 |
| 成果 | 地場産業を育成、活性化することにより、雇用創出を図ることができる。 | | | | | |
| 事業費 (千円) | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | 計 |
| | 328 | 567 | 127 | 平成28年度の協議を経て、平成29年度以降の事業を決定する。 | | |
| <p>国県補助事業等の名称、補助率等</p> <p>なし</p> | | | | | | |
| <p>関係市町の役割分担に係る基本的な考え方</p> <p>(大田原市) 本事業の全体を総括する。</p> <p>(連携市町) 事業に協力するとともに、事業実施に係る経費の一部を負担する。</p> | | | | | | |

オ 環境

○現状と課題

八溝山を取り囲む中山間地域では、イノシシやハクビシンによる農作物への被害が深刻化し、耕作放棄地の増加の一因となっているため、有効な対策を講じる必要がありますが、狩猟者の高齢化とともに狩猟者数の減少が続いています。

○取組方針

鳥獣被害防止に向け、従来の防護柵等の設置や有害駆除に加え、里山林の整備を行うなど、被害を受けにくい環境整備や地域の実情にあった効果的な対策に連携して取り組みます。

地球温暖化対策の一環として、低炭素社会の実現に向けた電気自動車（EV）等の普及について情報共有を図るとともに公用車としての導入を行っていきます。



電気柵設置研修会の様子



耕作放棄地（大田原市）



電気自動車（大田原市）

① 鳥獣害防止

| | | | | | | |
|--|--|-------|-------|--------------------------------|-------|---|
| 事業名 | 有害鳥獣等対策事業 | | | | | 関係市町名 |
| 事業概要 | <p>農林水産物の被害軽減のため、有害鳥獣対策を連携して実施する。</p> <p>【主な事業内容】</p> <p>○有害鳥獣駆除機器の購入</p> <p>○有害鳥獣駆除強化期間の統一</p> <p>○有害鳥獣対策の意見交換、情報共有及び研修会の実施</p> | | | | | <p>大田原市</p> <p>那須塩原市</p> <p>那須町</p> <p>那珂川町</p> <p>矢祭町</p> <p>大子町</p> |
| 成果 | 有害鳥獣対策に連携して取り組むことにより、駆除を効果的、効率的に実施することができる。 | | | | | |
| 事業費 (千円) | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | 計 |
| | 616 | 0 | 0 | 平成28年度の協議を経て、平成29年度以降の事業を決定する。 | | |
| <p>国県補助事業等の名称、補助率等</p> <p>なし</p> | | | | | | |
| <p>関係市町の役割分担に係る基本的な考え方</p> <p>(大田原市)、(連携市町) 今後の協議により役割分担等を決定する。</p> <p>(その他) 有害鳥獣駆除機器の購入については、必要台数を各市町で負担する。</p> | | | | | | |

② 電気自動車等の導入促進

| | | | | | | |
|---|---|--------|-------|---------------|-------|-------|
| 事業名 | 電気自動車等導入促進事業 | | | | | 関係市町名 |
| 事業概要 | <p>圏域内における低炭素社会の実現に向け、電気自動車等の公用車としての導入を促進する。</p> <p>【主な事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）の公用車としての導入 ○急速充電器設置工事 ○圏域内の急速充電器のマップ作成 ○電気自動車等の普及のための意見交換会の開催 | | | | | 全市町 |
| 成果 | 環境負荷の低減が期待されるとともに、圏域内住民の地球温暖化及び新エネルギーの活用に対する意識の高揚が図られる。 | | | | | |
| 事業費 (千円) | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | 計 |
| | 9,984 | 15,503 | 3,058 | 詳細は毎年度の予算で定める | | |
| <p>国県補助事業等の名称、補助率等</p> <p>クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金</p> | | | | | | |
| <p>関係市町の役割分担に係る基本的な考え方</p> <p>(大田原市)、(連携市町) 今後の協議により役割分担等を決定する。</p> <p>(その他) 電気自動車等の購入については、各市町で負担する。</p> | | | | | | |

カ 防災・消防

○現状と課題

圏域内における防災関連事業については、各市町で策定した防災計画に基づき、物資や資機材の備蓄、調達体制の整備や防災訓練が実施されています。

また、圏域内の一部の地域においては、消防施設等の効率的な整備・運用を図るため、消防指令業務、消防救急無線デジタル化等の統合に向けた整備を共同で行っています。

今後、これらの防災・消防に関する取組について、圏域全体で情報や課題を共有し、地域防災力の向上を図る必要があります。

○取組方針

圏域全体で防災・消防に関する情報や課題を共有し、合同研修会等を実施するとともに、隣接する区域の火災等における相互応援体制強化や大規模災害時の相互応援など、地域防災力の向上を図ります。



防災士養成講座「災害図上訓練（D I G）」



総合防災訓練（大田原市）

① 防災

| | | | | | | |
|--|---|-------|-------|--------------------------------|-------|-------|
| 事業名 | 防災研修会等実施事業 | | | | | 関係市町名 |
| 事業概要 | <p>地域防災力強化のための事業を実施する。</p> <p>【主な事業内容】</p> <p>○自主防災組織の立ち上げ 自主防災組織等の立ち上げ増加に向けた地域防災リーダーの育成、防災研修会、防災講習会を実施する。</p> <p>○防災士養成 地域防災リーダーとなる防災士を養成し、資格取得後の研修会を実施する。</p> <p>○防災合同研修会 市町職員の合同研修の実施</p> | | | | | 全市町 |
| 成果 | <p>地震、火災、風水害等への住民の防災意識の向上を図ることができる。</p> <p>地域防災リーダーを育成することにより、地域防災力の向上を図ることができる。</p> | | | | | |
| 事業費 (千円) | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | 計 |
| | 150 | 245 | 245 | 平成28年度の協議を経て、平成29年度以降の事業を決定する。 | | |
| <p>国県補助事業等の名称、補助率等</p> <p>なし</p> | | | | | | |
| <p>関係市町の役割分担に係る基本的な考え方</p> <p>(大田原市) 講習会、研修会等を企画し実施する。</p> <p>(連携市町) 講習会、研修会等開催について、住民に周知するとともに経費の一部を負担する。</p> | | | | | | |

| | | | | | | |
|--|---|---------|--------|---------------|-------|-------|
| 事業名 | 災害時の応援協定締結に伴う避難所等整備事業 | | | | | 関係市町名 |
| 事業概要 | <p>災害時の応援協定を締結し、備蓄、避難所等の整備を行う。</p> <p>【主な事業内容】</p> <p>○広域備蓄体制の整備 災害時における食糧、飲料水等の生活必需品、災害復旧に必要な資機材を備蓄するよう、広域備蓄計画を策定する。</p> <p>○避難所の整備 大規模災害時を想定した広域一時滞在について、情報を共有するとともに避難場所として指定されている公共施設等の整備を充実させる。</p> | | | | | 全市町 |
| 成果 | <p>備蓄品の情報を共有することにより、圏域内で効率的な備蓄体制が整備できる。</p> <p>圏域内で災害発生時における職員派遣が必要な場合の相互応援を迅速に行うことができる。</p> | | | | | |
| 事業費 (千円) | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | 計 |
| | 612,366 | 138,280 | 65,356 | 詳細は毎年度の予算で定める | | |
| <p>国県補助事業等の名称、補助率等</p> <p>とちぎの元気の森づくり推進市町村交付金、復興交付金、地域防災力強化推進事業費補助金</p> | | | | | | |
| <p>関係市町の役割分担に係る基本的な考え方</p> <p>(大田原市) 国、県と調整を図りながら広域備蓄計画を策定する。</p> <p>(連携市町) 広域備蓄計画策定に協力する。</p> <p>(その他) 備蓄に係る経費は当面、各市町で負担することとし、共同購入等について検討する。また、避難所の整備(修繕)に係る経費も各市町で負担する。</p> | | | | | | |

② 消防

| | | | | | | |
|--|---|--------|-------|---------------|-------|---|
| 事業名 | 消防救急デジタル無線等整備事業 | | | | | 関係市町名 |
| 事業概要 | <p>消防救急デジタル無線の整備について、活動波を共同で整備するとともに、消防指令業務の一元管理を行う。 (那須地区消防組合、南那須地区広域行政事務組合、塩谷広域行政組合)</p> | | | | | <p>大田原市 那須塩原市 那須町 那珂川町</p> |
| 成果 | <p>共同で整備することにより、経費の削減が図れるほか、一元管理により緊急車両の現場到着時間の短縮が図られる。</p> | | | | | |
| 事業費 (千円) | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | 計 |
| | 45,694 | 66,022 | 0 | 詳細は毎年度の予算で定める | | |
| <p>国県補助事業等の名称、補助率等</p> | | | | | | |
| <p>関係市町の役割分担に係る基本的な考え方 (大田原市)、(連携市町) 各消防本部で協議した負担割合に応じ、経費を負担する。</p> | | | | | | |

キ その他

① 相談業務の充実

| | | | | | | |
|--|--|-------|-------|--------------------------------|-------|--|
| 事業名 | 無料法律相談実施事業 | | | | | 関係市町名 |
| 事業概要 | <p>弁護士会に委託し、住民を対象とした無料法律相談業務を実施する。</p> | | | | | <p>大田原市 那須塩原市 那須町 那珂川町 矢祭町 大子町</p> |
| 成果 | 住民が抱える法的な問題に対する不安を解消することができる。 | | | | | |
| 事業費 (千円) | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | 計 |
| | 500 | 1,200 | 1,200 | 平成28年度の協議を経て、平成29年度以降の事業を決定する。 | | |
| <p>国県補助事業等の名称、補助率等 なし</p> | | | | | | |
| <p>関係市町の役割分担に係る基本的な考え方 (大田原市) 本事業の全般を総括する。 (連携市町) 法律相談の開催について、住民に周知するとともに経費の一部を負担する。</p> | | | | | | |

| | | | | | | |
|---|--|-------|-------|--------------------------------|-------|--|
| 事業名 | 消費生活相談実施事業 | | | | | 関係市町名 |
| 事業概要 | <p>消費生活相談業務を充実させるために事業を連携して実施する。</p> <p>【主な事業内容】</p> <p>○消費生活相談員の研修会の実施</p> <p>○消費生活センター業務案内及び特殊詐欺被害等防止啓発に関するパンフレットの共同作成</p> | | | | | <p>大田原市</p> <p>那須塩原市</p> <p>那須町</p> <p>那珂川町</p> <p>大子町</p> |
| 成果 | 消費生活相談員の資質を向上させ、消費者被害等の防止が図られる。 | | | | | |
| 事業費 (千円) | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | 計 |
| | 0 | 150 | 0 | 平成28年度の協議を経て、平成29年度以降の事業を決定する。 | | |
| <p>国県補助事業等の名称、補助率等</p> <p>地方消費者行政活性化事業費補助金</p> | | | | | | |
| <p>関係市町の役割分担に係る基本的な考え方</p> <p>(大田原市) 本事業の全般を総括する。</p> <p>(連携市町) 担当職員、消費生活相談員を研修会に参加させるとともに、事業実施に係る経費の一部を負担する。</p> | | | | | | |

| | | | | | | |
|---|---|--------|--------|--------|--------|--------------|
| 事業名 | 消費生活センターの共同利用 | | | | | 関係市町名 |
| 事業概要 | 大田原市が設置している消費生活センターを那珂川町の住民が利用できるよう協定を締結する。 | | | | | 大田原市 那珂川町 |
| 成果 | 那珂川町は大田原市に消費生活相談業務を委託することにより、事務の効率化が図られる。 | | | | | |
| 事業費 (千円) | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | 計 |
| | 0 | 11,414 | 11,620 | 11,400 | 11,400 | 45,834 |
| 国県補助事業等の名称、補助率等 地方消費者行政活性化事業費補助金 | | | | | | |
| 関係市町の役割分担に係る基本的な考え方 (大田原市) 那珂川町民の消費生活相談を受け付ける。 (連携市町) 大田原市消費生活センターの運営に係る経費の一部を負担する。 | | | | | | |

② 情報発信システム等の充実

| | | | | | | |
|---|---|-------|-------|--------------------------------|-------|-------|
| 事業名 | ポータルサイト構築・運営事業 | | | | | 関係市町名 |
| 事業概要 | <p>圏域の情報を住民や来訪者に発信するため、各市町の公式ホームページとは別に八溝山周辺地域定住自立圏のホームページ(ポータルサイト)を立ち上げ、広く情報を発信する。</p> | | | | | 全市町 |
| 成果 | <p>各市町のイベント情報、定住施策のほか八溝山周辺地域定住自立圏で取り組む事業の紹介を発信することで、交流人口の増加を見込むことができる。</p> | | | | | |
| 事業費 (千円) | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | 計 |
| | 1,000 | 1,132 | 903 | 平成28年度の協議を経て、平成29年度以降の事業を決定する。 | | |
| <p>国県補助事業等の名称、補助率等 なし</p> | | | | | | |
| <p>関係市町の役割分担に係る基本的な考え方 (大田原市) 本事業の全般を総括する。 (連携市町) 本事業の運営に協力するとともに、経費の一部を負担する。</p> | | | | | | |

| | | | | | | |
|---|--|-------|-------|-------|-------|-------|
| 事業名 | 生活情報サービスメール配信事業 | | | | | 関係市町名 |
| 事業概要 | <p>各市町のイベント、災害、防犯、交通事故など生活情報に関するメール配信サービスを実施する。</p> <p>利用者は登録時に配信してほしい市町、内容等を選択できるものとする。</p> | | | | | 全市町 |
| 成果 | 圏域住民の安全・安心感の醸成、利便性の向上が図られる。 | | | | | |
| 事業費 (千円) | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | 計 |
| | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 国県補助事業等の名称、補助率等 なし | | | | | | |
| 関係市町の役割分担に係る基本的な考え方 (大田原市) 本事業の全般を総括する。 (連携市町) 本事業の運営に協力し、住民への周知を図るとともに、経費の一部を負担する。 | | | | | | |

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

ア 地域公共交通

○現状と課題

圏域内住民の自家用自動車への依存が大きい一方で、公共交通の利用者は年々減少し、バス事業については、多くが不採算路線となり、バス路線の維持も困難な状況にあります。

このため、地域によっては、デマンドバス（タクシー）※¹を導入し、交通弱者の足の確保に努めているところです。

しかし、圏域内においては、各市町に地域公共交通会議が設置され、市町内の公共交通の整備が進められる一方で、県境、市町境を越えた検証、検討等が行われていない現状にあります。

○取組方針

圏域内住民の移手段の確保と利便性の向上を図るため、地域公共交通の維持・確保や整備など、県境、市町境を越えた運行可能な形態の検証、検討を行う必要があることから、圏域全体における地域公共交通について調査研究等を行います。

特に、バス事業については、路線バスの近隣市町への相互乗り入れや、市町間における路線バスの乗り継ぎの強化などが喫緊の課題となっていることから、運行可能な形態の検証、検討を行っていきます。

※¹ デマンドバス（タクシー）／予約制の乗合交通手段。利用者が予約を入れワゴン車両（一部タクシー）により、決められた区域内で運行する。



大田原市営バス



大田原市デマンドタクシー

①地域公共交通

| | | | | | | |
|---|---|-------|-------|--------------------------------|-------|--|
| 事業名 | 広域的な地域公共交通の研究 | | | | | 関係市町名 |
| 事業概要 | <p>地域公共交通（生活路線）の維持・確保や整備など、運行可能な形態の検証・検討を行う。</p> <p>【主な事業内容】</p> <p>○路線バスの相互乗り入れ、市町間における路線バスの乗り継ぎの強化など、運行可能な形態の検証と検討。</p> | | | | | <p>大田原市 那須塩原市 那須町 那珂川町 大子町</p> |
| 成果 | <p>広域的に地域公共交通を検討することで、通勤・通学・通院等の利便性が向上し、地域公共交通の活性化が図られる。</p> | | | | | |
| 事業費 (千円) | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | 計 |
| | 0 | 0 | 0 | 平成28年度の協議を経て、平成29年度以降の事業を決定する。 | | |
| <p>国県補助事業等の名称、補助率等</p> <p>なし</p> | | | | | | |
| <p>関係市町の役割分担に係る基本的な考え方</p> <p>(大田原市)、(連携市町) 今後の協議により役割分担等を決定する。</p> | | | | | | |

イ インフラ整備に関する要望活動等

○現状と課題

本圏域は、八溝山を取り囲む地域であり、圏域住民の利便性を向上し、交流を活性化させ、自立した圏域を形成するためには、市町間を接続する幹線道路のインフラ整備が不可欠です。

○取組方針

圏域住民の利便性と物流機能の向上を図るとともに圏域住民の交流を活性化させ、自立した圏域を形成するため、市町間を接続する幹線道路の整備促進等について要望活動等を行います。



バイパス開通式



県への要望活動

① 道路インフラ整備促進の要望活動の連携

| | | | | | | | |
|--|--|-------|--------|--------------------------------|-------|---|-------|
| 事業名 | 道路インフラ整備促進の要望活動等 | | | | | | 関係市町名 |
| 事業概要 | <p>八溝山周辺地域定住自立圏内の主要な幹線道路の整備について、調査・検討を行い、国・県等関係機関に対し連携して要望活動を行う。</p> <p>【主な事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○（仮称）八溝山周辺地域定住自立圏道路整備促進協議会の設立 ○圏域地形図の作成 ○広域的なインフラ整備等に係る基礎調査 | | | | | | 全市町 |
| 成果 | <p>圏域内の道路ネットワークが整備されることにより、移動時間の短縮が図られ、日常生活の利便性の向上や産業振興などが期待できる。</p> | | | | | | |
| 事業費 (千円) | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | 計 | |
| | 4,400 | 5,000 | 15,000 | 平成28年度の協議を経て、平成29年度以降の事業を決定する。 | | | |
| <p>国県補助事業等の名称、補助率等 なし</p> | | | | | | | |
| <p>関係市町の役割分担に係る基本的な考え方 (大田原市) 本事業の全般を総括する。 (連携市町) 本事業に協力するとともに、経費の一部を負担する。</p> | | | | | | | |

ウ 圏域内の交流促進

○現状と課題

圏域内には数多くの温泉が湧出し、歴史的文化資源、様々な農林水産物・加工品などの地域資源があり、その地域資源をPRするためのイベント等を各市町で開催しています。

また、那珂川あゆ街道^{※1}など他自治体と連携、協力したイベントを開催し、交流が図られていますが、圏域全体となると、県境を越えた交流が図られていないというのが現状です。

圏域内に数多く点在する地域資源を活かし、地域経済の活性化に寄与するためには、各市町との協調によるネットワークの強化が必要です。

圏域内には結婚適齢期（25歳～39歳）を迎えている男女が約53,000人いますが、全体の39%にあたる約20,800人が未婚であるというデータがあり、（平成22年国勢調査）人口減少・少子化の一つの要因となっています。その対策として、多くの市町で様々な結婚支援事業を実施していますが、期待されている効果が発揮されていないというのが現状です。

○取組方針

地域の資源を活かしたイベント等を連携して開催し、圏域住民の交流を促進するとともに、圏域内において、情報の共有に努めます。

また、地域によっては、滞在型・体験型観光を促進するとともにグリーンツーリズム^{※2}を推進し、地域経済の活性化につなげます。

各市町が取り組む結婚支援事業について、情報交換を行い、様々な角度から考察し、その地域に適した事業を展開していきます。

※1 那珂川あゆ街道／栃木県地域のおいしい「食」と景観や文化等の地域資源とを結び付け、設定している「とちぎ食の回廊」の中の街道の一つ。

※2 グリーンツーリズム／農山漁村地域において、自然・文化・人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。



那珂川あゆ街道イベント



結婚支援事業イベント

①交流イベントの開催等

| | | | | | | |
|--|--|-------|-------|--------------------------------|-------|-------|
| 事業名 | 交流イベント実施事業 | | | | | 関係市町名 |
| 事業概要 | <p>地域の資源を活かした交流イベントを開催するとともに、各市町等が開催するイベントへの出展や情報発信を行う。</p> <p>【主な事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○八溝山周辺地域定住自立圏PRのためのシンポジウムの開催 ○八溝山に関連する基調講演（シンポジウム）の開催 ○全市町が参加するイベントを実施する。 ○PRに必要な備品等の購入 | | | | | 全市町 |
| 成果 | 圏域内外の交流人口の増加、地域経済の活性化が図られる。 | | | | | |
| 事業費 (千円) | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | 計 |
| | 2,000 | 0 | 0 | 平成28年度の協議を経て、平成29年度以降の事業を決定する。 | | |
| <p>国県補助事業等の名称、補助率等</p> <p>なし</p> | | | | | | |
| <p>関係市町の役割分担に係る基本的な考え方</p> <p>(大田原市) 本事業の全般を総括する。</p> <p>(連携市町) 本事業に協力するとともに、経費の一部を負担する。</p> <p>※実行委員会を組織して事業を開催することもある。</p> | | | | | | |

| | | | | | | |
|---|---|--------|--------|--------------------------------|-------|-------|
| 事業名 | 結婚促進対策事業 | | | | | 関係市町名 |
| 事業概要 | <p>各自治体がこれまで取り組んできた結婚促進施策の情報共有等を行い、成婚につながる有効な結婚促進事業を展開する。</p> <p>【主な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○企業、NPO法人、行政が一体となった結婚促進事業の実施 ○結婚相談事業、コミュニケーション能力向上講座、結婚セミナー等の開催 ○結婚促進施策に関する意見交換、研修会等 ○広域的な出会いイベントの開催 | | | | | 全市町 |
| 成果 | 結婚促進施策に取り組むことにより、1組でも多くの成婚数を実現させることで圏域内の人口減少・少子化対策につなげるとともに、結婚促進事業の実施を通して、地域活性化が図られる。 | | | | | |
| 事業費 (千円) | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | 計 |
| | 17,444 | 14,197 | 17,840 | 平成28年度の協議を経て、平成29年度以降の事業を決定する。 | | |
| 国県補助事業等の名称、補助率等 地域少子化対策強化交付金（10/10） | | | | | | |
| 関係市町の役割分担に係る基本的な考え方 （大田原市）本事業の全般を総括する。 （連携市町）本事業に協力するとともに、経費の一部を負担する。 （その他）各市町が実施する結婚促進事業に係る経費は各市町で負担する。 | | | | | | |

| | | | | | | |
|--|--|-------|-------|--------------------------------|-------|-------|
| 事業名 | グリーンツーリズム推進事業 | | | | | 関係市町名 |
| 事業概要 | <p>滞在型・体験型観光を促進するとともにグリーンツーリズム事業を活用し、圏域の魅力アップを図り、圏域内住民のみならず、圏域外からも人を呼び込み交流人口の増加につなげる。</p> <p>【主な事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農家民泊を受入農家の確保 ○グリーンツーリズムプロモーション事業 | | | | | 全市町 |
| 成果 | <p>圏域内の自然、文化、生活などの地域資源を活用した体験交流事業を行うことにより、農林業を媒体とした圏域内の交流を進めるとともに、都会から人を呼び込むことで、農業、農村の活性化を図ることができる。</p> | | | | | |
| 事業費 (千円) | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | 計 |
| | — | — | 0 | 平成28年度の協議を経て、平成29年度以降の事業を決定する。 | | |
| <p>国県補助事業等の名称、補助率等 なし</p> | | | | | | |
| <p>関係市町の役割分担に係る基本的な考え方 (大田原市)、(連携市町) 今後の協議により役割分担等を決定する。</p> | | | | | | |

エ 文化・芸術等の連携

○現状と課題

この圏域内には那珂川、箒川、久慈川などの大河川が流れ、古くから人々が生活を営んできた歴史の証として、様々な古墳、遺跡があり、それらを後世に伝えるための資料館も数多く存在します。

また、先人が残した文化財も多く、その保存公開施設も数多く存在します。

これらの施設ではその特性を活かして、文化芸術活動の場や鑑賞の機会を設けていますが、今後はこれらの施設が有機的、効果的に連携できる体制を整備することが課題となっています。

健康づくり、仲間づくり、生きがいくりの一環としてスポーツを楽しむ住民への支援をするため、スポーツ教室の開催や指導者の育成に取り組んでいます。また、スポーツ大会も盛んに行われている圏域ですが、時期が重なることで参加者が分散してしまうといった課題もあります。

○取組方針

圏域内に数多く存在する地域文化遺産、またそれらを保存公開する施設の有機的、効果的な連携に取り組みます。

また、それらの地域文化遺産を観光資源として発信し、地域経済の活性化を図ります。

スポーツ教室の開催、指導者の育成については、スケールメリットを活かし、著名な指導者を招聘することで、参加者の増加、技術等の底上げを図るとともに競技人口が少ないスポーツ教室の開催にも取り組めます。

そのほか、マラソン大会やゴルフ大会などスポーツイベントを効果的に開催し、参加者の増加、地域の活性化を目指します。



那珂川、箒川（大田原市）



久慈川（大子町）



大田原マラソン大会

① 歴史・芸術・文化企画展の開催等

| | | | | | | |
|--|---|-------|-------|---------------|-------|---|
| 事業名 | 歴史・文化・芸術企画展等実施事業 | | | | | 関係市町名 |
| 事業概要 | <p>圏域内の文化施設等において、魅力あるイベント、企画展等の開催に連携して取り組むとともに広く情報発信を行う。</p> <p>【主な事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○共通入館券の導入に向けた検討 ○企画展等の開催 ○歴史・芸術・文化に関する情報共有 ○那須地区文化協会が実施する事業 | | | | | <p>大田原市 那須塩原市 那須町 那珂川町 棚倉町 矢祭町 埴町</p> |
| 成果 | <p>住民が身近に文化・芸術に触れることができる機会の充実を図ることができる。</p> <p>また、文化施設等への来訪者の増加が図られる。</p> | | | | | |
| 事業費 (千円) | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | 計 |
| | 2,480 | 6,193 | 5,066 | 詳細は毎年度の予算で定める | | |
| <p>国県補助事業等の名称、補助率等</p> <p>なし</p> | | | | | | |
| <p>関係市町の役割分担に係る基本的な考え方</p> <p>(大田原市) 本事業の全般を総括する。</p> <p>(連携市町) 事業の開催等に協力するとともに、経費の一部を負担する。</p> <p>※既存の那須地区文化協会の事業及び負担金については、別に協議する。</p> | | | | | | |

② スポーツイベントの開催

| | | | | | | |
|--|---|-------|-------|--------------------------------|-------|-------|
| 事業名 | スポーツイベント等実施事業 | | | | | 関係市町名 |
| 事業概要 | <p>スポーツ活動を通し、圏域内の交流を図るとともに、圏域内に存在する有数のスポーツ施設等を活用し、各種スポーツイベントを開催する。</p> <p>【主な事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○プロ選手等によるスポーツ教室の開催 ○Jリーグ観戦イベントの開催 ○圏域内スポーツ大会の開催 ○圏域内マラソン大会参加者記念品の配布 ○サイクリングの振興に関するイベント ○ゴルフ場と連携したイベント ○那須地区体育協会が実施する事業 | | | | | 全市町 |
| 成果 | <p>スポーツ活動により健康づくり、仲間づくり、生きがいくりの原動力となる。</p> <p>また、圏域内で交流を図ることにより、圏域内チームでの試合等のマッチングの機会となり、交流人口増につながる。</p> | | | | | |
| 事業費 (千円) | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | 計 |
| | 7,430 | 8,132 | 8,132 | 平成28年度の協議を経て、平成29年度以降の事業を決定する。 | | |
| <p>国県補助事業等の名称、補助率等</p> <p>なし</p> | | | | | | |
| <p>関係市町の役割分担に係る基本的な考え方</p> <p>(大田原市) 本事業の全般を総括する。</p> <p>(連携市町) 事業の開催等に協力するとともに、経費の一部を負担する。</p> <p>※既存の那須地区体育協会の事業及び負担金については、別に協議する。</p> | | | | | | |

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

ア 人材育成

○現状と課題

圏域内市町においては、行政改革等の実施により職員数の削減が進んでおり、さらに今日の社会経済情勢の変化に伴い、行政需要はますます多様化・高度化し自治体を取り巻く環境は急速に変化しています。それらの環境に的確に対応し、さらなる職員の意識変革と資質の向上が求められています。

また、人材育成のための施策は各市町で異なりますが、職員は重要な行政資源であることに変わりなく、職員一人ひとりの活躍、すなわち能力の発揮が自治体としての機能維持及び良質な行政サービスにつながることは共通認識であります。

○取組方針

共通する課題など、必要性の高い合同研修会等を実施することで、圏域内市町職員の意識改革を啓発するとともに、構成市町の職員間における連帯意識を醸成し、職員同士の交流を通して相互理解を深め、資質の向上につなげます。

① 合同の職員研修会の実施

| | | | | | | |
|---|---|--------------|--------------|---|-------|-------|
| 事業名 | 職員研修実施事業 | | | | | 関係市町名 |
| 事業概要 | <p>圏域内の自治体間で共通した課題について、専門的な知識、技能等を習得するために市町職員を対象とした合同の研修会を開催する。</p> | | | | | 全市町 |
| 成果 | | | | | | |
| 事業費 (千円) | H26年度 300 | H27年度 500 | H28年度 300 | H29年度 平成28年度の協議を経て、 平成29年度以降の事業を決定する。 | H30年度 | 計 |
| <p>国県補助事業等の名称、補助率等 なし</p> | | | | | | |
| <p>関係市町の役割分担に係る基本的な考え方 (大田原市) 本事業の全般を総括する (連携市町) 研修会に職員を参加させるとともに、経費の一部を負担する。</p> | | | | | | |

② 職員の人事交流の実施

| | | | | | | |
|---|---|-------|-------|-------|-------|-------|
| 事業名 | 職員交流実施事業 | | | | | 関係市町名 |
| 事業概要 | <p>地方公務員法第39条に基づく職員研修と位置付け、大田原市と連携市町との人事交流のみならず、連携市町間の人事交流も視野に幅広い人事交流を行う。</p> | | | | | 全市町 |
| 成果 | <p>職員が同一又は類似の問題意識をもつ他の市町の職務を通し、視野を広げ、相互の先進知識を吸収し、適切な識見の養成に資することができる。</p> | | | | | |
| 事業費 (千円) | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | 計 |
| | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| <p>国県補助事業等の名称、補助率等 なし</p> | | | | | | |
| <p>関係市町の役割分担に係る基本的な考え方 (大田原市) 本事業を総括する。 (連携市町) 大田原市及び他の市町と協議の上、人事交流を行う。 ※派遣に際し、必要な事項は要綱で定める。</p> | | | | | | |

イ 外部からの人材確保

○現状と課題

人口減少と少子化・高齢化の進展に伴い、結婚・出産、子育て支援、定住促進、雇用創出、地域活性化など地方自治体が取り組むべき課題は山積しています。

このような中、地域活性化の取組に関する知見やノウハウを有する地域外の人材を積極的に招聘し、活用する国の制度として、「地域おこし協力隊^{※1}」や「外部専門家招へい事業^{※2}」など様々なメニューがあり、既に圏域内で活用している市町もあります。

○取組方針

圏域内の様々な資源等を活用するため、外部人材についての情報共有、意見交換を行い、積極的な招聘・登用を図ります。

- ※1 地域おこし協力隊／田舎暮らしや地域活性化への貢献を希望する都市住民が、一定期間、地方農村部へ移り住み地域の担い手として活動する制度。
- ※2 外部専門家招へい事業／市町村が、地域力の創造のために外部専門家（総務省地域人材ネット登録者）を招聘して、地域独自の魅力や価値を向上させる制度。



共同クラウドシステム研究会



地域おこし協力隊員（大田原市）

① 外部からの人材確保

| | | | | | | |
|--|---|--------|--------|---------------|--------|-------|
| 事業名 | 外部人材等派遣事業 | | | | | 関係市町名 |
| 事業概要 | <p>高度な知識・技能を有する専門家の派遣を受け、市町職員を対象とした研修会等を開催する。</p> <p>【主な事業内容】</p> <p>○総務省 I C T 地域マネージャー派遣事業の活用 社会保障・税番号制度を見据えた研修会の実施</p> <p>○総務省地域人材ネットの活用 地域の魅力向上に向けた研修会の実施</p> | | | | | 全市町 |
| 成果 | <p>高度な知識・技能を有する専門家を招聘し、専門的な立場からの助言や情報提供を受けることにより、自治体業務の効率化、経費の削減を図ることができる。</p> | | | | | |
| 事業費 (千円) | H26 年度 | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | 計 |
| | 3,504 | 1,400 | 2,204 | 詳細は毎年度の予算で定める | | |
| <p>国県補助事業等の名称、補助率等 なし</p> | | | | | | |
| <p>関係市町の役割分担に係る基本的な考え方</p> <p>(大田原市) 本事業の全般を総括する。</p> <p>(連携市町) 担当者を研修会等に参加させるとともに、経費の一部を負担する。</p> <p>(その他) 各市町が実施する専門家派遣事業等に係る経費は、各市町で負担する。</p> | | | | | | |

ウ コンピュータシステムの共同利用等

○現状と課題

圏域内におけるコンピュータシステムの整備状況は、各市町において構築されており、市町間において情報共有、意見交換が行われていないのが現状です。

今後は、圏域内住民の利便性の向上を図るため、一自治体のみで完結するのではなく、自治体クラウド※¹、社会保障・税番号制度※²、中小規模自治体向けのパッケージ型クラウドシステム、ASPサービス※³等の圏域内のコンピュータシステムの共同利用等について検討する必要があります。

○取組方針

圏域内において、ICTアドバイザー等を活用し、自治体クラウド、社会保障・税番号制度、ICT調達コスト削減等について研修会を実施するとともに、コンピュータシステム等の共同利用に向けて、情報の共有化に努め、調査研究等に取り組みます。

※¹自治体クラウド／近年様々な分野で活用が進んでいるクラウドコンピューティング技術を電子自治体の基盤構築にも活用して、地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進めることにより、情報システムに係る経費の削減や住民サービスの向上等を図るものです。

※²社会保障・税番号制度／複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための社会基盤（インフラ）であり、国民全員に一意的個人番号を割り当てる制度。

※³ASPサービス／業務を効率的に進めるためのアプリケーションやソフトウェアなどを、インターネット経由で提供するサービス。システムの買取ではなく、使用規模に応じた利用料を支払うレンタル形式のため、ソフトウェア開発などに掛かるコストが必要なく、日数に応じた利用料のみでシステムの導入ができるメリットがある。

①コンピュータシステムの共同利用等

| | | | | | | |
|---|--|-------|-------|-------------------------------|-------|-------|
| 事業名 | 共同クラウドシステムの研究 | | | | | 関係市町名 |
| 事業概要 | クラウド型システムの構築(導入)について研究会を開催する。 ※外部からの人材確保 総務省 I C T 地域マネージャー派遣事業と一部重複する。 | | | | | 全市町 |
| 成果 | クラウド型システムの構築(導入)に伴う、経費削減、運用管理負担減、災害時バックアップ機能等について、担当者の知識向上が図られる。 | | | | | |
| 事業費 (千円) | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | 計 |
| | 0 | 0 | 0 | 平成28年度の協議を経て、平成29年度以降の事業を決定する | | |
| 国県補助事業等の名称、補助率等 なし | | | | | | |
| 関係市町の役割分担に係る基本的な考え方 (大田原市) 本事業の全般を総括する。 (連携市町) 担当者を研修会等に参加させるとともに、経費の一部を負担する。 | | | | | | |

6 共生ビジョン事業一覧表

| 市町名 | 協定項目 (第3条) | 事業名 | 事業概要 | H26事業費 | H27事業費 | H28事業費 | H29事業費 | H30事業費 | 計 | 補助金・起債名等 | 備考 |
|-------|---------------|-----------------|---|--------|---------|--------|---------|--------------------------------|---------|------------------------------------|----|
| 大田原市 | (1) ① | 那須地区夜間急患診療所運営事業 | ・夜間急患診療所費負担金 | 12,626 | 12,237 | 10,509 | 12,500 | 12,500 | 60,372 | | |
| 那須塩原市 | (1) ① | 那須地区夜間急患診療所運営事業 | ・夜間急患診療所費負担金 | 15,165 | 14,365 | 13,356 | 15,000 | 15,000 | 72,886 | | |
| 那須町 | (1) ① | 那須地区夜間急患診療所運営事業 | ・夜間急患診療所費負担金 | 2,545 | 2,465 | 2,077 | 2,500 | 2,500 | 12,087 | | |
| 大田原市 | (1) ① | 在宅当番医制事業 | ・在宅当番医制費負担金 | 1,399 | 1,397 | 1,394 | 1,400 | 1,400 | 6,990 | | |
| 那須塩原市 | (1) ① | 在宅当番医制事業 | ・在宅当番医制費負担金 | 2,082 | 2,082 | 2,093 | 2,100 | 2,100 | 10,457 | | |
| 那須町 | (1) ① | 在宅当番医制事業 | ・在宅当番医制費負担金 | 563 | 560 | 557 | 500 | 500 | 2,680 | | |
| 大田原市 | (1) ① | 二次救急医療体制確保事業 | ・病院群輪番制病院運営費負担金 ・小児救急拠点病院運営費負担金 | 13,686 | 13,682 | 13,610 | 13,600 | 13,600 | 68,178 | | |
| 那須塩原市 | (1) ① | 二次救急医療体制確保事業 | ・病院群輪番制病院運営費負担金 ・小児救急拠点病院運営費負担金 | 20,365 | 20,443 | 20,433 | 20,500 | 20,500 | 102,241 | | |
| 那須町 | (1) ① | 二次救急医療体制確保事業 | ・病院群輪番制病院運営費負担金 ・小児救急拠点病院運営費負担金 | 5,510 | 5,491 | 5,443 | 5,500 | 5,500 | 27,444 | | |
| 大田原市 | (1) ② | 健康増進事業 | ・ウオーキング推進事業 (システム改修費、印刷製本費等) | 1,668 | 2,268 | 2,268 | 2,268 | 平成28年度の協議を経て、平成29年度以降の事業を決定する。 | 6,204 | | |
| 那須塩原市 | (1) ② | 健康増進事業 | ・大田原市負担金 | 131 | 0 | 0 | | | 131 | | |
| 那須町 | (1) ② | 健康増進事業 | ・大田原市負担金 | 130 | 0 | 0 | | | 130 | | |
| 那珂川町 | (1) ② | 健康増進事業 | ・大田原市負担金 | 94 | 0 | 0 | | | 94 | | |
| 棚倉町 | (1) ② | 健康増進事業 | ・大田原市負担金 | 41 | 0 | 0 | | | 41 | | |
| 矢祭町 | (1) ② | 健康増進事業 | ・大田原市負担金 | 49 | 0 | 0 | | | 49 | | |
| 埴町 | (1) ② | 健康増進事業 | ・大田原市負担金 | 39 | 0 | 0 | | | 39 | | |
| 大子町 | (1) ② | 健康増進事業 | ・大田原市負担金 | 77 | 0 | 0 | | | 77 | | |
| 大田原市 | (2) ① | 子育て支援事業 | ・子育て支援センター事業 ・子育てサロン事業 ・つどいの広場事業 ・ファミリーサポートセンター事業 ・一時預かり事業等 | 39,576 | 102,354 | 93,428 | 235,358 | 詳細は毎年度の予算で定める | 235,358 | 保育緊急確保事業費補助金、子ども子育て支援交付金、子ども未来館使用料 | |

| 市町名 | 協定項目 (第3条) | 事業名 | 事業概要 | H26事業費 | H27事業費 | H28事業費 | H29事業費 詳細は毎年 定める | H30事業費 | 計 | 補助金・起債名等 | 備考 |
|--------|---------------|--------------------|---|--------|--------|--------|------------------------------------|--------|--------|----------------------------|----|
| 那須塩原市 | (2) ① | 子育て支援事業 | ・ファミリーサポートセンター事業 | 6,176 | 6,000 | 6,000 | | 6,000 | 18,176 | | |
| 那須町 | (2) ① | 子育て支援事業 | ・子育て支援センター事業等 | 807 | 1,213 | 1,744 | | 1,744 | 3,764 | 保育緊急確保事業 費補助金 | |
| 那珂川町 | (2) ① | 子育て支援事業 | ・ファミリーサポートセンター事業 | 3,027 | 2,834 | 8,918 | | 8,918 | 14,779 | 保育緊急確保事業 費補助金 | |
| 棚倉町 | (2) ① | 子育て支援事業 | ・子供センター運営事業 ・ファミリーサポートセンター事業 | 3,400 | 3,400 | 3,400 | | 3,400 | 10,200 | 保育緊急確保事業 費補助金 | |
| 矢祭町 | (2) ① | 子育て支援事業 | ・ファミリーサポートセンター事業 | 270 | 1,905 | 1,881 | | 1,881 | 4,056 | 保育緊急確保事業 費補助金 | |
| 埴町 | (2) ① | 子育て支援事業 | ・子育てサロン事業 ・スマイルキッズ事業 | 409 | 409 | 0 | | 0 | 818 | | |
| 大子町 | (2) ① | 子育て支援事業 | ・子育て支援センター事業 ・保育所広域入所児童保育委託料 ・ファミリーサポートセンター事業 | 0 | 0 | 15,295 | ↓ | 15,295 | 15,295 | | |
| 大田原市 | (2) ① | 保育所広域入所実 施事業 | ・保育所広域入所運営費委託料 | 9,122 | 0 | 0 | | 0 | 9,122 | | |
| 那須塩原市 | (2) ① | 保育所広域入所実 施事業 | ・保育所広域入所運営費委託料 | 3,847 | 0 | 0 | | 0 | 3,847 | | |
| 那須町 | (2) ① | 保育所広域入所実 施事業 | ・保育所広域入所運営費委託料 | 301 | 0 | 0 | | 0 | 301 | | |
| 那珂川町 | (2) ① | 保育所広域入所実 施事業 | ・保育所広域入所運営費委託料 | 400 | 0 | 0 | | 0 | 400 | | |
| 大田原市 | (2) ② | 介護予防推進事業 | ・幸齢者スクール負担金 | 700 | 750 | 750 | 750 | 750 | 3,700 | ・地域支援事業交付金 ・地域支援事業支援交付金 | |
| (連携市町) | (2) ② | 介護予防推進事業 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 大田原市 | (2) ③ | 障害者(児)社会 参加促進事業 | ・身体障害者福祉会負担金 ・要約筆記者養成講座 ・手話講習会 | 933 | 128 | 124 | 130 | 130 | 1,445 | 市町村地域生活 支援事業費補助 金 | |
| 那須塩原市 | (2) ③ | 障害者(児)社会 参加促進事業 | ・身体障害者福祉会負担金 | 448 | 191 | 185 | 185 | 185 | 1,194 | | |
| 那須町 | (2) ③ | 障害者(児)社会 参加促進事業 | ・身体障害者福祉会負担金 | 33 | 33 | 31 | 30 | 30 | 157 | | |
| 大田原市 | (2) ③ | 障害児通所支援事業 | ・こども発達支援センターなすの園負担金 | 1,037 | 1,163 | 1,201 | 1,160 | 1,160 | 5,721 | | |
| 那須塩原市 | (2) ③ | 障害児通所支援事業 | ・こども発達支援センターなすの園負担金 | 3,780 | 3,724 | 3,710 | 3,780 | 3,780 | 18,774 | | |
| 那須町 | (2) ③ | 障害児通所支援事業 | ・こども発達支援センターなすの園負担金 | 694 | 624 | 600 | 610 | 610 | 3,138 | | |
| 大田原市 | (3) ① | 図書館相互利用の 研究 | | 0 | 0 | 0 | 平成28年度の協議を経て、平成 29年度以降の事業を決定する。 | 0 | 0 | | |
| (連携市町) | (3) ① | 図書館相互利用の 研究 | | 0 | 0 | 0 | ↓ | 0 | 0 | | |

| 市町名 | 協定項目 (第3条) | 事業名 | 事業概要 | H26事業費 | H27事業費 | H28事業費 | H29事業費 | H30事業費 | 計 | 補助金・起債名等 | 備考 |
|--------|---------------|-------------------|---|---------|---------|---------|--------------------------------|--------------------------------|---------|----------|----|
| 大田原市 | (3) ② | 教育講演会等実施 事業 | ・教育講演会 講師謝金等 | 220 | 250 | 250 | 250 | 平成28年度の協議を経て、平成29年度以降の事業を決定する。 | 720 | | |
| (連携市町) | (3) ② | 教育講演会等実施 事業 | | 0 | 0 | 0 | ↓ | | 0 | | |
| 大田原市 | (3) ③ | 小中学校ICT環境整 備事業 | ・コンピュータ教室賃借料等 | 116,200 | 158,760 | 156,196 | 詳細は毎年度の予算で 定める | | 431,156 | | |
| 那須塩原市 | (3) ③ | 小中学校ICT環境整 備事業 | ・コンピュータ教室賃借料 | 0 | 168,703 | 66,208 | | | 234,911 | | |
| 那須町 | (3) ③ | 小中学校ICT環境整 備事業 | ・LTEタブレット及びWi-Fiルータ通信料 ・ICT支援員派遣業務委託料 ・電子黒板一式リース料 | 0 | 0 | 10,579 | | | 10,579 | | |
| 那珂川町 | (3) ③ | 小中学校ICT環境整 備事業 | ・タブレット賃借料 | 800 | 800 | 800 | | | 2,400 | | |
| 棚倉町 | (3) ③ | 小中学校ICT環境整 備事業 | ・パソコン教室機器等経費 | 2,000 | 0 | 1,315 | | | 3,315 | | |
| 大子町 | (3) ③ | 小中学校ICT環境整 備事業 | ・教室用パソコン使用料 | 0 | 15,954 | 8,939 | ↓ | | 24,893 | | |
| 大田原市 | (4) ① | 広域観光推進事業 | ・観光パンフレットデジタル化委託料 | 1,320 | 880 | 880 | 平成28年度の協議を経て、平成29年度以降の事業を決定する。 | | 3,080 | | |
| 那須塩原市 | (4) ① | 広域観光推進事業 | ・大田原市負担金 | 240 | 160 | 160 | | | 560 | | |
| 那須町 | (4) ① | 広域観光推進事業 | ・大田原市負担金 | 240 | 160 | 160 | | | 560 | | |
| 那珂川町 | (4) ① | 広域観光推進事業 | ・大田原市負担金 | 240 | 160 | 160 | | | 560 | | |
| 棚倉町 | (4) ① | 広域観光推進事業 | ・大田原市負担金 | 240 | 160 | 160 | | | 560 | | |
| 矢祭町 | (4) ① | 広域観光推進事業 | ・大田原市負担金 | 240 | 160 | 160 | | | 560 | | |
| 埴町 | (4) ① | 広域観光推進事業 | ・大田原市負担金 | 240 | 160 | 160 | | | 560 | | |
| 大子町 | (4) ① | 広域観光推進事業 | ・大田原市負担金 | 240 | 160 | 160 | ↓ | | 560 | | |
| 大田原市 | (4) ① | 観光拠点施設整備 事業 | ・やすらぎの湯改修工事 ・くらしの館屋根修繕工事 (H28) ・フリーザー購入 (H28) | 2,300 | 2,000 | 31,000 | 詳細は毎年度の予算で 定める | | 35,300 | | |
| 那須塩原市 | (4) ① | 観光拠点施設整備 事業 | ・木の俣園地案内看板等設置工事 (H26) ・各種観光拠点施設修繕等 | 2,137 | 2,359 | 1,655 | ↓ | | 6,151 | | |

| 市町名 | 協定項目 (第3条) | 事業名 | 事業概要 | H26事業費 | H27事業費 | H28事業費 | H29事業費 | H30事業費 | 計 | 補助金・起債名等 | 備考 |
|--------|----------------|------------------|---|---------|--------|--------|--------------------------------|--------|---------|--|----|
| 那須町 | (4) ① | 観光拠点施設整備 事業 | <ul style="list-style-type: none"> 道の駅那須高原友愛の森基本計画策定業務委託料 (H26) 道の駅東山道伊王野和食レストラン新築工事費 (H26) 友愛の森再整備支援業務委託費 (H27) 友愛の森再整備詳細設計業務委託費 (H27) 友愛の森再整備調査設計業務委託費 (H28) | 206,144 | 42,700 | 42,000 | 詳細は毎年度の予算で定める | | 290,844 | 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 (H26) 那須高原友愛の森再整備事業債 (H28) | |
| 那珂川町 | (4) ① | 観光拠点施設整備 事業 | <ul style="list-style-type: none"> まほろばの湯改修工事 扇の館改修工事 | 2,500 | 18,000 | 10,382 | | | 30,882 | | |
| 棚倉町 | (4) ① | 観光拠点施設整備 事業 | <ul style="list-style-type: none"> ルネサンス棚倉施設修繕工事 | 11,900 | 5,600 | 30,900 | | | 48,400 | | |
| 矢祭町 | (4) ① | 観光拠点施設整備 事業 | <ul style="list-style-type: none"> 館山ランドスターパースライダースター撤去工事 (H26) 矢祭山公園観光施設塗装工事等 (H27) | 12,420 | 1,600 | 0 | | | 14,020 | ブランドイメー ジ回復市町村交 付金事業 | |
| 埴町 | (4) ① | 観光拠点施設整備 事業 | <ul style="list-style-type: none"> 湯遊ランドはなわ施設修繕工事 | 27,421 | 13,000 | 15,000 | | | 55,421 | | |
| 大子町 | (4) ① | 観光拠点施設整備 事業 | <ul style="list-style-type: none"> 観光施設補修工事 | 5,105 | 15,959 | 51,990 | → | | 73,054 | 観光・防災Wi-Fiス テーション整備事 業 (H28) | |
| 大田原市 | (4) ② | 圏域内特産品販路 拡大事業 | <ul style="list-style-type: none"> 大田原市産業文化祭への出店等 (特産品等の販売出店経費) 道の駅内 定住自立圏コーナー設置 (共通パンフレット作成等) (H26) | 328 | 567 | 127 | 平成28年度の協議を経て、平成29年度以降の事業を決定する。 | | 1,022 | | |
| (連携市町) | (4) ② | 圏域内特産品販路 拡大事業 | | 0 | 0 | 0 | ↓ | | 0 | | |
| 大田原市 | (5) ① | 有害鳥獣等対策事業 | <ul style="list-style-type: none"> 有害鳥獣駆除機器購入 | 616 | 0 | 0 | 平成28年度の協議を経て、平成29年度以降の事業を決定する。 | | 616 | | |
| (連携市町) | (5) ① | 有害鳥獣等対策事業 | | 0 | 0 | 0 | ↓ | | 0 | | |
| 大田原市 | (5) ② (5) ③ | 電気自動車等導入 促進事業 | <ul style="list-style-type: none"> 電気自動車等導入経費 電気自動車等リース料 | 3,978 | 9,418 | 417 | 詳細は毎年度の予算で定める | | 13,813 | クリーンエネ ルギー自動車等導入 促進対策費補助金 | |
| 那須塩原市 | (5) ③ | 電気自動車等導入 促進事業 | <ul style="list-style-type: none"> 電気自動車導入経費 | 0 | 3,600 | 0 | | | 3,600 | 低公害車整備事業 債 (地域活性化事業債) | |
| 那須町 | (5) ② | 電気自動車等導入 促進事業 | <ul style="list-style-type: none"> 電気自動車管理費 急速充電器保守点検管理業務委託料 | 1,680 | 1,485 | 1,641 | | | 4,806 | | |
| 那珂川町 | (5) ③ | 電気自動車等導入 促進事業 | <ul style="list-style-type: none"> 電気自動車等リース料 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | | | 3,000 | | |
| 大子町 | (5) ③ | 電気自動車等導入 促進事業 | <ul style="list-style-type: none"> 電気自動車等導入経費 | 3,326 | 0 | 0 | ↓ | | 3,326 | クリーンエネ ルギー自動車等導入 促進対策費補助金 | |
| 大田原市 | (6) ① (6) ② | 防災研修会等実施 事業 | <ul style="list-style-type: none"> 防災講演会 講師謝金等 | 150 | 112 | 112 | 平成28年度の協議を経て、平成29年度以降の事業を決定する。 | | 374 | | |

| 市町名 | 協定項目 (第3条) | 事業名 | 事業概要 | H26事業費 | H27事業費 | H28事業費 | H29事業費 | H30事業費 | 計 | 補助金・起債名等 | 備考 |
|-------|---------------|-------------------------------|--|---------|--------|--------|--------------------------------|--------|---------|--|----|
| 那須塩原市 | (6) (6)① | 防災研修会等実施 事業 | ・大田原市負担金 | 0 | 19 | 19 | 平成28年度の協議を経て、平成29年度以降の事業を決定する。 | | 38 | | |
| 那須町 | (6) (6)① | 防災研修会等実施 事業 | ・大田原市負担金 | 0 | 19 | 19 | | | 38 | | |
| 那珂川町 | (6) (6)① | 防災研修会等実施 事業 | ・大田原市負担金 | 0 | 19 | 19 | | | 38 | | |
| 棚倉町 | (6) (6)① | 防災研修会等実施 事業 | ・大田原市負担金 | 0 | 19 | 19 | | | 38 | | |
| 矢祭町 | (6) (6)① | 防災研修会等実施 事業 | ・大田原市負担金 | 0 | 19 | 19 | | | 38 | | |
| 埴町 | (6) (6)① | 防災研修会等実施 事業 | ・大田原市負担金 | 0 | 19 | 19 | | | 38 | | |
| 大子町 | (6) (6)① | 防災研修会等実施 事業 | ・大田原市負担金 | 0 | 19 | 19 | ↓ | | 38 | | |
| 大田原市 | (6) (6)① | 災害時の応援協定 締結に伴う避難所 等整備事業 | ・大田原西地区公民館空調設備改修工 事費(H26、H27) ・災害備蓄品購入(H28) | 30,000 | 26,000 | 16,748 | 詳細は毎年度の予算で 定める | | 72,748 | 地域防災力強化推 進事業費補助金 (H28) | |
| 那須塩原市 | (6) (6)① | 災害時の応援協定 締結に伴う避難所 等整備事業 | ・小学校耐震改修事業 ・中学校耐震改修事業 | 112,231 | 60,956 | 0 | | | 173,187 | 合併特例債 (H26、H27) | |
| 那須町 | (6) (6)① | 災害時の応援協定 締結に伴う避難所 等整備事業 | ・伊王野小学校屋内運動場耐震補強工事監 理業務委託費(H27) ・伊王野小学校屋内運動場耐震補強工事費 (H27) ・旧大沢小学校屋内運動場耐震補強工事管 理業務委託費(H28) ・旧大沢小学校屋内運動場耐震補強工事費 (H28) | 2,500 | 11,500 | 9,482 | | | 23,482 | 伊王野小学校屋内運動場 耐震補強事業債(H27) 旧大沢小学校屋内運動場 耐震補強事業債(H28) | |
| 那珂川町 | (6) (6)① | 災害時の応援協定 締結に伴う避難所 等整備事業 | ・馬頭中学校施設整備事業 | 369,280 | 0 | 26,700 | | | 395,980 | 合併特例債 ・元気の森づくり推 進市町村交付金 ・防災拠点施設再生 可能エネルギー等導 入支援事業 | |
| 棚倉町 | (6) | 災害時の応援協定 締結に伴う避難所 等整備事業 | ・避難所(地域集会施設)修繕事 業費 | 15,000 | 8,000 | 600 | | | 23,600 | | |
| 矢祭町 | (6) | 災害時の応援協定 締結に伴う避難所 等整備事業 | ・山村開発センター改修工事のう ち備蓄倉庫設置 | 5,000 | 10,000 | 0 | | | 15,000 | 復興交付金 | |
| 埴町 | (6) | 災害時の応援協定 締結に伴う避難所 等整備事業 | ・埴町公民館大研修室冷房設置工 事(H26) | 20,000 | 0 | 0 | | | 20,000 | | |
| 大子町 | (6) (6)① | 災害時の応援協定 締結に伴う避難所 等整備事業 | ・防災倉庫整備工事(H26) ・自主防災組織運営費補助金 ・避難所修繕工事 | 58,355 | 11,824 | 11,826 | ↓ | | 82,005 | 施設整備事業 債(H26) | |

| 市町名 | 協定項目 (第3条) | 事業名 | 事業概要 | H26事業費 | H27事業費 | H28事業費 | H29事業費 | H30事業費 | 計 | 補助金・起債名等 | 備考 |
|--------|---------------|-----------------|------------------------|--------|--------|--------|--------|--------------------------------|--------|------------------|----|
| 大田原市 | (6) ② | 消防救急デジタル無線等整備事業 | 消防救急デジタル無線整備に係る広域消防負担金 | 18,684 | 25,276 | 0 | 0 | 0 | 43,960 | | |
| 那須塩原市 | (6) ② | 消防救急デジタル無線等整備事業 | 消防救急デジタル無線整備に係る広域消防負担金 | 14,717 | 19,555 | 0 | 0 | 0 | 34,272 | 合併特例債 | |
| 那須町 | (6) ② | 消防救急デジタル無線等整備事業 | 消防救急デジタル無線整備に係る広域消防負担金 | 5,085 | 6,756 | 0 | 0 | 0 | 11,841 | | |
| 那珂川町 | (6) ② | 消防救急デジタル無線等整備事業 | 消防救急デジタル無線整備に係る広域消防負担金 | 7,208 | 14,435 | 0 | 0 | 0 | 21,643 | | |
| 大田原市 | (7) ① | 無料法律相談実施事業 | 無料法律相談 委託料等 | 500 | 1,200 | 1,200 | | 平成28年度の協議を経て、平成29年度以降の事業を決定する。 | 2,900 | | |
| (連携市町) | (7) ① | 無料法律相談実施事業 | | 0 | 0 | 0 | ↓ | | 0 | | |
| 大田原市 | (7) ① | 消費生活相談実施事業 | 消費生活相談員等研修会謝金 | 0 | 150 | 0 | | 平成28年度の協議を経て、平成29年度以降の事業を決定する。 | 150 | | |
| (連携市町) | (7) ① | 消費生活相談実施事業 | | 0 | 0 | 0 | ↓ | | 0 | | |
| 大田原市 | (7) ① | 消費生活センターの共同利用 | 消費者行政費 | 0 | 9,930 | 10,050 | 10,000 | 10,000 | 39,980 | 地方消費者行政活性化事業費補助金 | |
| 那珂川町 | (7) ① | 消費生活センターの共同利用 | 消費生活相談業務委託負担金 | 0 | 1,484 | 1,570 | 1,400 | 1,400 | 5,854 | | |
| 大田原市 | (7) ① | ポータルサイト構築・運営事業 | ホームページデザイン業務委託料 | 440 | 824 | 179 | | 平成28年度の協議を経て、平成29年度以降の事業を決定する。 | 1,443 | | |
| 那須塩原市 | (7) ② | ポータルサイト構築・運営事業 | 大田原市負担金 | 80 | 44 | 32 | | | 156 | | |
| 那須町 | (7) ② | ポータルサイト構築・運営事業 | 大田原市負担金 | 80 | 44 | 32 | | | 156 | | |
| 那珂川町 | (7) ② | ポータルサイト構築・運営事業 | 大田原市負担金 | 80 | 44 | 32 | | | 156 | | |
| 棚倉町 | (7) ① | ポータルサイト構築・運営事業 | 大田原市負担金 | 80 | 44 | 32 | | | 156 | | |
| 矢祭町 | (7) ② | ポータルサイト構築・運営事業 | 大田原市負担金 | 80 | 44 | 32 | | | 156 | | |
| 埴町 | (7) ① | ポータルサイト構築・運営事業 | 大田原市負担金 | 80 | 44 | 32 | | | 156 | | |
| 大子町 | (7) ② | ポータルサイト構築・運営事業 | 大田原市負担金 | 80 | 44 | 32 | | | 156 | | |
| 大田原市 | (7) ① | ポータルサイト構築・運営事業 | モニタリングマネジメント業務委託料 | 0 | 500 | 500 | | 平成28年度の協議を経て、平成29年度以降の事業を決定する。 | 1,000 | | |
| 大田原市 | (7) ② | 生活情報サービスメール配信事業 | 生活情報サービスメールの充実に係る経費 | 0 | 0 | 0 | | 0 | 0 | | |
| (連携市町) | (7) ② | 生活情報サービスメール配信事業 | 生活情報サービスメールの充実に係る経費 | 0 | 0 | 0 | | 0 | 0 | | |
| 大田原市 | (1) | 広域的な地域公共交通の研究 | | 0 | 0 | 0 | | 平成28年度の協議を経て、平成29年度以降の事業を決定する。 | 0 | | |

| 市町名 | 協定項目 (第3条) | 事業名 | 事業概要 | H26事業費 | H27事業費 | H28事業費 | H29事業費 | H30事業費 | 計 | 補助金・起債名等 | 備考 |
|--------|---------------|------------------|--|--------|--------|--------|--------|--------------------------------|--------|----------|----|
| (連携市町) | (1) | 広域的な地域公共交通の研究 | | 0 | 0 | 0 | | 平成28年度の協議を経て、平成29年度以降の事業を決定する。 | 0 | | |
| 大田原市 | (1) (2) | 道路インフラ整備促進の要望活動等 | ・圏域図作成業務委託料 (H26) ・交通インフラ基礎調査業務委託 (H27、H28) | 1,936 | 2,200 | 6,600 | | 平成28年度の協議を経て、平成29年度以降の事業を決定する。 | 10,736 | | |
| 那須塩原市 | (2) | 道路インフラ整備促進の要望活動等 | ・大田原市負担金 | 352 | 400 | 1,200 | | | 1,952 | | |
| 那須町 | (2) | 道路インフラ整備促進の要望活動等 | ・大田原市負担金 | 352 | 400 | 1,200 | | | 1,952 | | |
| 那珂川町 | (2) | 道路インフラ整備促進の要望活動等 | ・大田原市負担金 | 352 | 400 | 1,200 | | | 1,952 | | |
| 棚倉町 | (1) | 道路インフラ整備促進の要望活動等 | ・大田原市負担金 | 352 | 400 | 1,200 | | | 1,952 | | |
| 矢祭町 | (1) | 道路インフラ整備促進の要望活動等 | ・大田原市負担金 | 352 | 400 | 1,200 | | | 1,952 | | |
| 埴町 | (1) | 道路インフラ整備促進の要望活動等 | ・大田原市負担金 | 352 | 400 | 1,200 | | | 1,952 | | |
| 大子町 | (2) | 道路インフラ整備促進の要望活動等 | ・大田原市負担金 | 352 | 400 | 1,200 | | | 1,952 | | |
| 大田原市 | (2) (3) | 交流イベント実施 事業 | ・八溝山に関連する基調講演会開催経費 | 1,000 | 0 | 0 | | | 1,000 | | |
| 大田原市 | (2) (3) | 交流イベント実施 事業 | ・八溝山周辺地域定住自立圏シンポジウム開催経費 | 440 | 0 | 0 | | | 440 | | |
| 那須塩原市 | (3) | 交流イベント実施 事業 | ・大田原市負担金 | 80 | 0 | 0 | | | 80 | | |
| 那須町 | (3) | 交流イベント実施 事業 | ・大田原市負担金 | 80 | 0 | 0 | | | 80 | | |
| 那珂川町 | (3) | 交流イベント実施 事業 | ・大田原市負担金 | 80 | 0 | 0 | | | 80 | | |
| 棚倉町 | (2) | 交流イベント実施 事業 | ・大田原市負担金 | 80 | 0 | 0 | | | 80 | | |
| 矢祭町 | (2) | 交流イベント実施 事業 | ・大田原市負担金 | 80 | 0 | 0 | | | 80 | | |
| 埴町 | (2) | 交流イベント実施 事業 | ・大田原市負担金 | 80 | 0 | 0 | | | 80 | | |
| 大子町 | (3) | 交流イベント実施 事業 | ・大田原市負担金 | 80 | 0 | 0 | | | 80 | | |
| 大田原市 | (2) (3) | 結婚促進対策事業 | ・各団体への結婚促進事業への支援 ・婚活マスター事業等 | 6,400 | 5,500 | 3,000 | | 詳細は毎年度の予算で定める | 14,900 | | |
| 那須塩原市 | (3) | 結婚促進対策事業 | ・結婚に関する市民意識調査及び総合戦略策定 | 0 | 0 | 5,000 | | | 5,000 | | |

| 市町名 | 協定項目 (第3条) | 事業名 | 事業概要 | H26事業費 | H27事業費 | H28事業費 | H29事業費 | H30事業費 | 計 | 補助金・起債名等 | 備考 |
|----------------|--------------------------|--|--|--------|--------|--------|------------------------------------|--------|--------|---------------------------|----|
| 那須町 | (3) | 結婚促進対策事業 | ・とちぎ未来クラブのサポーター登録者謝礼 ・結婚活動・出会い事業 | 924 | 307 | 397 | 詳細は毎年 度で 定める | 年度の予算で | 1,628 | | |
| 那珂川町 | (3) | 結婚促進対策事業 | ・各団体への結婚促進事業への支援 | 600 | 600 | 600 | | | 1,800 | | |
| 棚倉町 | (2) | 結婚促進対策事業 | ・結婚紹介者等報償費 | 60 | 60 | 60 | | | 180 | | |
| 矢祭町 | (2) | 結婚促進対策事業 | ・結婚セミナー・イベントの開催 ・結婚相談員の配置 | 3,200 | 4,500 | 3,907 | | | 11,607 | | |
| 埴町 | (2) | 結婚促進対策事業 | ・出会い事業の開催 ・結婚促進報奨金 | 700 | 500 | 2,000 | | | 3,200 | | |
| 大子町 | (3) | 結婚促進対策事業 | ・出会いパターテ事業費 (H26) ・結婚活動支援事業費 ・バスパートナー助成金 ・結婚シンポジウム事業費 (H26) ・婚活アドバイザー等報酬 | 5,560 | 950 | 876 | | | 7,386 | 地域少子化対 策強化交付金 (H26) | |
| 大田原市 | (2) (3) | 結婚促進対策事業 | ・観光地周遊婚活バスツアー業務委託 (H27、H28) | 440 | 1,380 | 1,160 | 平成28年度の協議を経て、平成 29年度以降の事業を決定する。 | | 2,980 | | |
| 那須塩原市 | (3) | 結婚促進対策事業 | ・大田原市負担金 | 80 | 160 | 120 | | | 360 | | |
| 那須町 | (3) | 結婚促進対策事業 | ・大田原市負担金 | 80 | 160 | 120 | | | 360 | | |
| 那珂川町 | (3) | 結婚促進対策事業 | ・大田原市負担金 | 80 | 160 | 120 | | | 360 | | |
| 棚倉町 | (2) | 結婚促進対策事業 | ・大田原市負担金 | 80 | 160 | 120 | | | 360 | | |
| 矢祭町 | (2) | 結婚促進対策事業 | ・大田原市負担金 | 80 | 160 | 120 | | | 360 | | |
| 埴町 | (2) | 結婚促進対策事業 | ・大田原市負担金 | 80 | 160 | 120 | | | 360 | | |
| 大子町 | (3) | 結婚促進対策事業 | ・大田原市負担金 | 80 | 160 | 120 | | | 360 | | |
| 大田原市 (連携市町) | (2) (3) (2) (3) | グリーンツーリズム推進事業 グリーンツーリズム推進事業 | | - | - | 0 | 平成28年度の協議を経て、平成 29年度以降の事業を決定する。 | | 0 | | |
| 大田原市 (連携市町) | (3) (3) (4) | 歴史・芸術・文化 企画展等実施事業 歴史・芸術・文化 企画展等実施事業 | | 0 | 0 | 0 | 平成28年度の協議を経て、平成 29年度以降の事業を決定する。 | | 0 | | |
| 大田原市 | (3) | 歴史・芸術・文化 企画展等実施事業 | ・なす風土記の丘湯津上資料館運営費 (企画展分) | 0 | 2,805 | 1,678 | 詳細は毎年 度で 定める | | 4,483 | | |
| 那珂川町 | (3) | 歴史・芸術・文化 企画展等実施事業 | ・なす風土記の丘小川資料館運営費 (企画展分) | 0 | 908 | 908 | | | 1,816 | | |

| 市町名 | 協定項目 (第3条) | 事業名 | 事業概要 | H26事業費 | H27事業費 | H28事業費 | H29事業費 | H30事業費 | 計 | 補助金・起債名等 | 備考 |
|-------|---------------|----------------------|---------------------------|--------|--------|--------|------------------------------------|--------|-------|----------|------------------|
| 大田原市 | (3) (4) | 歴史・芸術・文化 企画展等実施事業 | ・ 那須地区文化協会負担金 | 858 | 857 | 855 | 857 | 857 | 4,284 | | |
| 那須塩原市 | (4) | 歴史・芸術・文化 企画展等実施事業 | ・ 那須地区文化協会負担金 | 1,277 | 1,279 | 1,283 | 1,279 | 1,279 | 6,397 | | |
| 那須町 | (4) | 歴史・芸術・文化 企画展等実施事業 | ・ 那須地区文化協会負担金 | 345 | 344 | 342 | 344 | 344 | 1,719 | | |
| 大田原市 | (3) (4) | スポーツイベント 等実施事業 | ・ Jリーグ観戦及びサッカー教室 の開催経費 | 660 | 660 | 440 | 平成28年度の協議を経て、平成 29年度以降の事業を決定する。 | | 1,760 | | |
| 那須塩原市 | (4) | スポーツイベント 等実施事業 | ・ 大田原市負担金 | 120 | 120 | 80 | | | 320 | | |
| 那須町 | (4) | スポーツイベント 等実施事業 | ・ 大田原市負担金 | 120 | 120 | 80 | | | 320 | | |
| 那珂川町 | (4) | スポーツイベント 等実施事業 | ・ 大田原市負担金 | 120 | 120 | 80 | | | 320 | | |
| 棚倉町 | ※ | スポーツイベント 等実施事業 | ・ 大田原市負担金 | 120 | 120 | 80 | | | 320 | | ※圏域内の交流促 進を準備 |
| 矢祭町 | ※ | スポーツイベント 等実施事業 | ・ 大田原市負担金 | 120 | 120 | 80 | | | 320 | | ※圏域内の交流促 進を準備 |
| 埴町 | (3) | スポーツイベント 等実施事業 | ・ 大田原市負担金 | 120 | 120 | 80 | | | 320 | | |
| 大子町 | (4) | スポーツイベント 等実施事業 | ・ 大田原市負担金 ・ パス借上料等 | 304 | 120 | 80 | | | 504 | | |
| 大田原市 | (3) (4) | スポーツイベント 等実施事業 | ・ 野球教室の開催経費 | 520 | 440 | 660 | 平成28年度の協議を経て、平成 29年度以降の事業を決定する。 | | 1,620 | | |
| 那須塩原市 | (4) | スポーツイベント 等実施事業 | ・ 大田原市負担金 | 80 | 80 | 120 | | | 280 | | |
| 那須町 | (4) | スポーツイベント 等実施事業 | ・ 大田原市負担金 | 80 | 80 | 120 | | | 280 | | |
| 那珂川町 | (4) | スポーツイベント 等実施事業 | ・ 大田原市負担金 | 80 | 80 | 120 | | | 280 | | |
| 棚倉町 | ※ | スポーツイベント 等実施事業 | ・ 大田原市負担金 | 80 | 80 | 120 | | | 280 | | ※圏域内の交流促 進を準備 |
| 矢祭町 | ※ | スポーツイベント 等実施事業 | ・ 大田原市負担金 | 80 | 80 | 120 | | | 280 | | ※圏域内の交流促 進を準備 |
| 埴町 | (3) | スポーツイベント 等実施事業 | ・ 大田原市負担金 | 80 | 80 | 120 | | | 280 | | |
| 大子町 | (4) | スポーツイベント 等実施事業 | ・ 大田原市負担金 | 172 | 80 | 120 | | | 372 | | |
| 大田原市 | (3) (4) | スポーツイベント 等実施事業 | ・ ソフトボール教室の開催経費 | 520 | 440 | 440 | 平成28年度の協議を経て、平成 29年度以降の事業を決定する。 | | 1,400 | | |
| 那須塩原市 | (4) | スポーツイベント 等実施事業 | ・ 大田原市負担金 | 80 | 80 | 80 | | | 240 | | |
| 那須町 | (4) | スポーツイベント 等実施事業 | ・ 大田原市負担金 | 80 | 80 | 80 | | | 240 | | |

| 市町名 | 協定項目 (第3条) | 事業名 | 事業概要 | H26事業費 | H27事業費 | H28事業費 | H29事業費 | H30事業費 | 計 | 補助金・起債名等 | 備考 |
|--------|---------------|---------------|---|--------|--------|--------|--------------------------------|--------|--------|----------|--------------|
| 那珂川町 | (4) | スポーツイベント等実施事業 | ・大田原市負担金 | 80 | 80 | 80 | 平成28年度の協議を経て、平成29年度以降の事業を決定する。 | 80 | 240 | | |
| 棚倉町 | ※ | スポーツイベント等実施事業 | ・大田原市負担金 | 80 | 80 | 80 | ↓ | | 240 | | ※圏域内の交流促進を準備 |
| 矢祭町 | ※ | スポーツイベント等実施事業 | ・大田原市負担金 | 80 | 80 | 80 | ↓ | | 240 | | ※圏域内の交流促進を準備 |
| 埴町 | (3) | スポーツイベント等実施事業 | ・大田原市負担金 | 80 | 80 | 80 | 平成28年度の協議を経て、平成29年度以降の事業を決定する。 | 80 | 240 | | |
| 大子町 | (4) | スポーツイベント等実施事業 | ・大田原市負担金 ・バス借上料等 | 172 | 80 | 80 | ↓ | | 332 | | |
| 大田原市 | (3) | スポーツイベント等実施事業 | ・圏域内マラソン大会参加者記念品 | 400 | 378 | 378 | 378 | 400 | 1,934 | | |
| 大田原市 | (3) | スポーツイベント等実施事業 | ・那須地区体育協会負担金 | 1,471 | 1,469 | 1,466 | 1,470 | 1,470 | 7,346 | | |
| 大田原市 | (4) | スポーツイベント等実施事業 | ・那須地区体育協会負担金 | 2,190 | 2,195 | 2,202 | 2,190 | 2,190 | 10,967 | | |
| 那須町 | (4) | スポーツイベント等実施事業 | ・那須地区体育協会負担金 | 593 | 590 | 586 | 590 | 590 | 2,949 | | |
| 大田原市 | (1) | 職員研修実施事業 | ・職員研修委託料 | 132 | 332 | 132 | 平成28年度の協議を経て、平成29年度以降の事業を決定する。 | 596 | | | |
| 那須塩原市 | (1) | 職員研修実施事業 | ・大田原市負担金 | 24 | 24 | 24 | ↓ | | 72 | | |
| 那須町 | (1) | 職員研修実施事業 | ・大田原市負担金 | 24 | 24 | 24 | | | 72 | | |
| 那珂川町 | (1) | 職員研修実施事業 | ・大田原市負担金 | 24 | 24 | 24 | | | 72 | | |
| 棚倉町 | (1) | 職員研修実施事業 | ・大田原市負担金 | 24 | 24 | 24 | | | 72 | | |
| 矢祭町 | (1) | 職員研修実施事業 | ・大田原市負担金 | 24 | 24 | 24 | | | 72 | | |
| 埴町 | (1) | 職員研修実施事業 | ・大田原市負担金 | 24 | 24 | 24 | | | 72 | | |
| 大子町 | (1) | 職員研修実施事業 | ・大田原市負担金 | 24 | 24 | 24 | ↓ | | 72 | | |
| 大田原市 | (1) | 職員交流実施事業 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| (連携市町) | (1) | 職員交流実施事業 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 大田原市 | (2) | 外部人材等派遣事業 | ・ICT地域マネージャー報酬費(H26) ・地域活性化アドバイザー報酬費等(H26、H27) | 740 | 300 | 0 | 詳細は毎年度の予算で定める | 1,040 | | | |
| 那須塩原市 | (2) | 外部人材等派遣事業 | ・大田原市負担金 | 80 | 0 | 0 | ↓ | | 80 | | |

| 市町名 | 協定項目 (第3条) | 事業名 | 事業概要 | H26事業費 | H27事業費 | H28事業費 | H29事業費 | H30事業費 | 計 | 補助金・起債名等 | 備考 |
|--------|---------------|-------------------|--------------------------------------|--------|--------|--------|--------------|------------------------------------|-------|----------|----|
| 那須町 | (2) | 外部人材等派遣事業 | ・ 大田原市負担金 | 80 | 0 | 0 | 詳細は毎年 定める | 年度の予算で | 80 | | |
| 那珂川町 | (2) | 外部人材等派遣事業 | ・ 大田原市負担金 | 80 | 0 | 0 | | | 80 | | |
| 棚倉町 | (2) | 外部人材等派遣事業 | ・ 大田原市負担金 | 80 | 0 | 0 | | | 80 | | |
| 矢祭町 | (2) | 外部人材等派遣事業 | ・ 大田原市負担金 | 80 | 0 | 0 | | | 80 | | |
| 埴町 | (2) | 外部人材等派遣事業 | ・ 大田原市負担金 | 80 | 0 | 0 | | | 80 | | |
| 大子町 | (2) | 外部人材等派遣事業 | ・ 大田原市負担金 (H26) ・ ICT監理アドバイザー支援業務 | 2,284 | 1,100 | 2,204 | ↓ | | 5,588 | | |
| 大田原市 | (3) | 共同クラウドシス テムの研究 | | 0 | 0 | 0 | | 平成28年度の協議を経て、平成 29年度以降の事業を決定する。 | 0 | | |
| (連携市町) | (3) | 共同クラウドシス テムの研究 | | 0 | 0 | 0 | ↓ | | 0 | | |

7 資料編

(1) 八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン策定の主な経緯

| 年 月 日 | 内 容 |
|------------|--|
| 平成23年 | |
| 10月14日 | 定住自立圏に関する勉強会（総務省による講演等） |
| 平成24年 | |
| 1月5日 | 八溝山周辺地域定住自立圏構想研究会の設立、第1回研究会 |
| 2月20日 | 第2回八溝山周辺地域定住自立圏構想研究会 |
| 5月10日 | 第3回八溝山周辺地域定住自立圏構想研究会 |
| 6月26日 | 第1回八溝山周辺地域定住自立圏構想研究会分科会 |
| 7月30日 | 第2回八溝山周辺地域定住自立圏構想研究会分科会 |
| 9月4日 | 第3回八溝山周辺地域定住自立圏構想研究会分科会 |
| 10月12日 | 分科会座長会議 |
| 10月22日～23日 | 第4回八溝山周辺地域定住自立圏構想研究会分科会 |
| 11月19日～20日 | 第5回八溝山周辺地域定住自立圏構想研究会分科会 |
| 平成25年 | |
| 1月21日 | 関係副市町長会議 |
| 1月28日 | 関係市町長会議 |
| 3月4日 | 中心市宣言 |
| 4月1日 | 八溝山周辺地域定住自立圏庁内検討委員会の設置 |
| 4月10日 | 平成25年度第1回八溝山周辺地域定住自立圏庁内検討委員会 |
| 4月12日 | 担当部課長会議 |
| 5月1日 | 八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会の設立 |
| 6月11日 | 平成25年度第2回八溝山周辺地域定住自立圏庁内検討委員会 |
| 7月8日～16日 | 八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会 平成25年度第1回部会 |
| 8月5日～7日 | 八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会 平成25年度第2回部会 |
| 9月10日 | 平成25年度第3回八溝山周辺地域定住自立圏庁内検討委員会 |
| 9月19日 | 八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会幹事会（持回り） |
| 9月27日 | 八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会連絡調整会議 |
| 10月3日～8日 | 八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会（持回り） |
| 10月22日～24日 | 八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会 平成25年度第3回部会 |
| 11月5日 | 平成25年度第4回八溝山周辺地域定住自立圏庁内検討委員会 |
| 12月3日～19日 | 八溝山周辺地域定住自立圏形成協定の締結に関する議決 大田原市12月19日、那須塩原市12月18日 那須町12月2日、那珂川町12月6日 棚倉町12月11日、矢祭町12月13日 塙町12月17日、大子町12月12日 |

| 年 月 日 | 内 容 |
|-------------|--|
| 平成26年 | |
| 1月27日 | 八溝山周辺地域定住自立圏形成協定合同調印式 |
| 4月 9日 | 平成26年度第1回八溝山周辺地域定住自立圏庁内検討委員会 |
| 4月11日 | 平成26年度第1回八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会幹事会 |
| 5月13日 | 平成26年度第2回八溝山周辺地域定住自立圏庁内検討委員会 |
| 6月18日 | 平成26年度第1回八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン懇談会 |
| 6月25日 | 平成26年度第2回八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会幹事会 |
| 6月27日～7月 3日 | 八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会 平成26年度第1回部会 |
| 7月 9日 | 平成26年度第3回八溝山周辺地域定住自立圏庁内検討委員会 |
| 8月 7日 | 平成26年度第2回八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン懇談会 |
| 9月 5日 | 平成26年度第4回八溝山周辺地域定住自立圏庁内検討委員会 |
| 10月 2日 | 平成26年度第3回八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン懇談会 |
| 10月24日 | 八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会連絡調整会議 平成26年度第3回八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会幹事会 |
| 10月30日 | 八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会 |
| 10月30日 | 八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン策定 |
| 平成27年 | |
| 4月9日 | 平成27年度第1回八溝山周辺地域定住自立圏庁内検討委員会 |
| 4月15日 | 平成27年度第1回八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会幹事会 |
| 5月14日 | 平成27年度第2回八溝山周辺地域定住自立圏庁内検討委員会 |
| 5月19日～5月28日 | 平成27年度第1回八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会 各部会 |
| 7月 2日 | 平成27年度第1回八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン懇談会 |
| 7月13日～7月16日 | 平成27年度第2回八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会幹事会 |
| 7月24日 | 八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会連絡調整会議 |
| 9月 8日 | 平成27年度第3回八溝山周辺地域定住自立圏庁内検討委員会 |
| 10月 8日 | 平成27年度第2回八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン懇談会 |
| 10月26日 | 八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会 |
| 10月26日 | 八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン変更（平成27年度版） |
| 11月19日 | 平成27年度第4回八溝山周辺地域定住自立圏庁内検討委員会 |
| 平成28年 | |
| 4月 9日 | 平成28年度第1回八溝山周辺地域定住自立圏庁内検討委員会 |
| 4月20日 | 平成28年度第1回八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会幹事会 |
| 5月26日 | 平成28年度第2回八溝山周辺地域定住自立圏庁内検討委員会 |
| 6月29日～7月12日 | 平成28年度第1回八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会 各部会 |
| 7月14日 | 平成28年度第1回八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン懇談会 |

| 年 月 日 | 内 容 |
|-----------|--------------------------------|
| 平成28年 | |
| 9月2日 | 平成28年度第3回八溝山周辺地域定住自立圏庁内検討委員会 |
| 9月21日～28日 | 平成28年度第2回八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会 各部会 |
| 9月29日 | 平成28年度第2回八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン懇談会 |
| 10月7日 | 八溝山周辺地域定住自立圏連絡調整会議 |
| 10月28日 | 八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会 |
| 10月28日 | 八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン変更（平成28年度版） |



八溝山周辺地域定住自立圏形成協定
合同調印式



八溝山周辺地域定住自立圏
共生ビジョン懇談会

(2) 八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン懇談会運営要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン（以下「共生ビジョン」という。）の策定又は変更その他八溝山周辺地域定住自立圏の推進に関し、必要な検討を行うため、大田原市附属機関設置条例（平成25年条例第24号）第2条の規定に基づき設置された、八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン懇談会（以下「懇談会」という。）の組織、運営その他必要な事項について定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 八溝山周辺地域定住自立圏 定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総務省総行応第39号総務事務官通知。以下「要綱」という。）の規定に基づき、中心市宣言を行った大田原市並びに大田原市と連携の意思を有する那須塩原市、那須町、那珂川町、棚倉町、矢祭町、埴町及び大子町の圏域をいう。
- (2) 八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン 要綱第6に規定する定住自立圏共生ビジョンをいう。

(所掌事務)

第3条 懇談会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 共生ビジョンの策定又は変更に関すること。
- (2) その他八溝山周辺地域定住自立圏の推進に関すること。

(組織)

第4条 懇談会は、委員24人以内で組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 八溝山周辺地域定住自立圏形成に関する協定書に掲げられた政策分野の関係者
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が適当と認める者

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第6条 懇談会に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選により選出する。

- 2 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 懇談会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 議長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 懇談会の庶務は、総合政策部政策推進課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成26年1月1日から施行する。

(会議の招集)

- 2 この要綱の施行後初めて開かれる会議は、第7条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

(最初に委嘱又は任命される委員の任期の特例)

- 3 この要綱の施行日以後最初に委嘱又は任命される委員の任期は、第5条第1項本文の規定にかかわらず、平成28年3月31日までとする。

(3) 八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿

| No. | 市町名 | 氏名 | 分野 | 備考 |
|-----|-------|-------|-----|-----|
| 1 | 大田原市 | 小林 雅彦 | 福祉 | 会長 |
| 2 | 大田原市 | 北島 敏光 | 医療 | |
| 3 | 大田原市 | 増山 茂樹 | 医療 | |
| 4 | 大田原市 | 中村 勝則 | 産業 | |
| 5 | 大田原市 | 玉木 茂 | 産業 | 副会長 |
| 6 | 大田原市 | 岡野 繁雄 | 産業 | |
| 7 | 大田原市 | 屋代 重夫 | 産業 | |
| 8 | 大田原市 | 吉岡 博美 | 産業 | |
| 9 | 大田原市 | 室井 祐之 | 自治会 | |
| 10 | 那須塩原市 | 荻原 正寿 | 産業 | |
| 11 | 那須塩原市 | 村山 茂 | 産業 | |
| 12 | 那須町 | 川崎 庚生 | 自治会 | |
| 13 | 那須町 | 廣川 琢哉 | 産業 | |
| 14 | 那珂川町 | 矢内 修 | 福祉 | |
| 15 | 那珂川町 | 野口 勝明 | 産業 | |
| 16 | 棚倉町 | 大野 和男 | 産業 | |
| 17 | 棚倉町 | 緑川 好浩 | 産業 | |
| 18 | 矢祭町 | 尾亦 正光 | 産業 | |
| 19 | 矢祭町 | 押田 洋平 | 産業 | |
| 20 | 埴町 | 鈴木 美香 | 産業 | |
| 21 | 埴町 | 吉田 昌弘 | 産業 | |
| 22 | 大子町 | 大藤 博文 | 産業 | |
| 23 | 大子町 | 石井 隆之 | 産業 | |

(委嘱期間：平成28年4月1日～平成30年3月31日)

八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン

平成26年10月策定

平成27年10月変更（第1回）

平成28年10月変更（第2回）



〒324-8641

栃木県大田原市本町1丁目4番1号

大田原市総合政策部政策推進課

TEL 0287-23-8701

FAX 0287-23-8748

E-mail seisakusuishin@city.ohawara.tochigi.jp